令和 6 年度

事　業　年　報

福 岡 県 南 広 域 水 道 企 業 団

目　　次

Ⅰ 総　説

1　事業の概要

（1）事業のあらまし…… 1

（2）事業認可一覧表…… 3

（3）年　表…… 4

（4）水道用水供給事業概要図…… 6

（5）福岡県南広域水道企業団概要図…… 7

（6）用水供給事業模式図…… 8

（7）配水場までのフローシート（水位高低図）…… 9

（8）企業団の組織…… 10

2　施設の現況

（1）取水・浄水・送水施設概要…… 13

（2）浄水フローシート…… 16

Ⅱ 業務状況

1　令和６年度 概況

（1）総括事項…… 18

2　業　　務

（1）用水供給状況

ア　用水供給状況…… 19

イ　施設利用状況…… 19

ウ　構成団体別供給水量（最近６ヵ年）…… 20

（2）取水・供給水状況

ア　東櫛原・八女取水量、総供給水量（令和６年度）…… 21

イ　供給水量（最近５ヵ年）…… 22

ウ　電力使用量（令和６年度）…… 23

エ　電力使用量（最近５ヵ年）…… 24

オ　薬品使用量・注入率　（令和６年度）…… 25

カ　薬品使用量・注入率　（最近５ヵ年）…… 26

（3）水質状況

ア　原水水質試験及び浄水水質検査結果（令和６年度）…… 27

イ　原水及び浄水の水質検査結果（令和６年度）…… 28

３　財　　務
（１）貸借対照表‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 29
（２）損益計算書‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 30
（３）経営比較分析表（令和５年度決算）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 31
（４）料金制度の推移
ア　責任水量制（昭和52年度～平成24年度）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 32
イ　二部料金制（平成25年度～　　　　　）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 33
（５）水道用水料金の算定方法
ア　福岡県南広域水道企業団水道用水供給条例の抜粋‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 33
イ　福岡県南広域水道企業団水道用水料金の徴収等に関する規則の抜粋 33
（６）令和６年度末　貸借対照表‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 34
（７）事業収益の推移‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 35
（８）事業費用の推移‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 35
４　建設事業の事業費及び財源
（１）創設事業、第一期拡張事業、第二期拡張事業（変更）‥‥‥‥‥‥‥‥ 36
５　環境関係
（１）地球温暖化対策
ア　第４次福岡県南広域水道企業団 地球温暖化対策実行計画‥‥‥‥‥ 37
イ　企業団エコアクション（概要）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 38
ウ　令和６年度地球温暖化対策実行計画実施結果‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 39
（２）浄水ケーキの有効利用‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 40
（３）小学生の見学概要
ア　見学内容‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 41
イ　見学者数の実績（小学生のみ）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 41

Ⅰ　総　説

1　事 業 の 概 要

（1）事業のあらまし

企業団設立以前、福岡県の南部、筑後川の中下流に位置する市町の生活用水は、久留米市のみが筑後川を水源とし、その他の市町では水源に地下水を求めてきた。しかし、これらの地下水源は、量的には枯渇による水位低下という問題を抱え、水質的には塩水化をはじめ腐食土壌により色度が高く、多量の鉄分、マンガンを含むなど悪条件を有していた。加えて、産業の発展と人口の増加、生活様式の変化に伴い、水需要は急速に高まっていた。

一方、国は増大する都市用水の需要に対処するため、昭和37年、水資源開発促進法、水資源開発公団法を制定し、５大都市圏における水資源開発を緊急に実施することとなった。北部九州においては、昭和39年10月、筑後川が水資源開発促進法に基づいて「水資源開発水系」として指定され、昭和41年２月には「筑後川水系における水資源開発基本計画」が閣議決定、江川ダム、寺内ダム等により福岡、佐賀両県の都市地域への水道用水の開発が行われることとなった。

このような中で、福岡県南地域では、昭和45年７月、自治省の広域市町村圏振興整備措置要綱に基づき筑後川流域の２市９町が久留米広域市町村圏として設定され、その重点施策として、生活用水確保のための企業団方式による『広域上水道事業』が計画された。

① 水道用水の広域的有効利用を図る。
② 各市町の重複投資を避ける。
③ 施設の効率的配置、管理運営を図る。
④ 国からの財政援助導入を図る。

等の見地から、昭和46年５月、久留米市、大川市、城島町、大木町、三潴町、北野町の２市４町は企業団設立準備協議会を発足させ、隣接する筑後市の加入後、昭和46年10月、３市４町で「久留米広域上水道企業団」を設立した。

その後、昭和48年３月に柳川市が加入し、構成団体は４市４町となった。

<u>創設事業</u>

創設事業は昭和48年４月から着手した。その内容は筑後川表流水を取水し、導水管φ1,000mm6.3kmをもって荒木浄水場に導水し、浄水した後、送水管φ700～φ500mm21.0kmによって構成団体４市４町に対して、昭和51年４月から一日最大76,740㎥の水道用水を供給しようとするもので、総事業費139億5,300万円、工期は昭和48年度から昭和56年度までの事業である。

一方、構成団体では当企業団の水道用水供給事業と連携し、水道施設の整備が進められた。地下水の水質悪化に悩む団体は水道用水供給の開始を待ち望んでいたが、当企業団の貯水・取水施設の着工の遅れから、筑後川からの取水が計画どおりできない状況であった。

そこで、当企業団としては、構成団体及び給水区域内住民の強い要望に対処するため、施設整備が完了するまでの間（昭和51年６月から昭和52年６月までの１年間）、暫定措置として久留米市から分水を受け、久留米市及び城島町を除く３市３町に水道用水の供給を行った。その後、施設整備は順調に進み、昭和52年６月に筑後川からの取水が可能となり、水道用水供給事業を開始した。

また、昭和52年４月に北野町が脱退し、新たに小郡市、北野町、大刀洗町で「三井水道企業団」を設立して加入したため、構成団体は４市３町１企業団となった。

第一期拡張事業

創設事業完成後、給水対象市町の給水量は地下水の枯渇化、都市化の進展等により大幅な伸びを示したため、将来予想される水不足に対処するには、抜本的対策の必要が生じてきた。また、近隣市町においても同様の状況にあり、安全な水道水を安定して供給することは緊急な課題であった。

これらの諸問題を広域的かつ計画的に解決していくために、福岡県知事により昭和65年度を目標年次とした「筑後地域広域的水道整備計画」が策定され、この計画により当企業団は筑後大堰（13,500㎥/日）を新規水源とした第一期拡張事業に着手した。

その第一期拡張事業は、給水対象を大牟田市、高田町及び大和町の１市２町を加えた５市５町１企業団とし、総事業費97億7,900万円、工期を昭和58年度から昭和62年度までとした事業である。

第二期拡張事業

当企業団は、創設事業を昭和56年度に完成し、これに引き続き第一期拡張事業を昭和62年度に完成した。

この間、構成団体の給水量は着実な伸びを示し、既得の水源では対応が困難になってきた。このため新規水源に大山ダムと地下水を加えて安定供給を図るとともに、新たに給水対象に八女市、広川町及び立花町の１市２町を加えた６市７町１企業団とした第二期拡張事業に着手した。この事業は、総事業費315億円、工期を平成元年度から平成12年度までとした事業である。

平成元年10月１日には企業団の名称を「久留米広域上水道企業団」から「福岡県南広域水道企業団」に変更し、専任企業長制を採用した。

平成11年４月には大山ダム実施方針の変更が行われ、大山ダム完成年度が平成12年度から平成18年度に変更されることになった。このため筑後川取水関連施設の事業執行を大山ダム完成年度と歩調を合わせる必要が生じ、第二期拡張事業の目標年次を平成12年度から平成21年度に変更し、総事業費を315億円から368億9,100万円に変更した。

第二期拡張事業（変更）

平成17年３月には新たに大山ダムの水量を増量して、朝倉市及び筑前町を給水対象に加え、各市町の合併を経て給水対象を７市５町１企業団とし、一日最大供給量を157,640㎥に、工期を平成元年度から平成26年度までに、総事業費を414億1,600万円に変更した第二期拡張事業の変更認可を受けた。

平成25年度には送水管を布設する道路及び橋梁整備の遅れに伴う送水管布設工事の工期見直し及び水需要の増加に対応するための送水管の二重化工事の実施等により、工期を令和元年度までに延長し、総事業費を482億2,300万円に変更した。

また、平成29年度には送水管布設ルートの見直し及び一部区間の工法変更等により、工期を令和４年度までに延長し、総事業費を518億9,700万円に変更した。

さらに、令和２年度には施工単価の上昇に伴い事業費の不足が見込まれたことから、総事業費を530億円に変更した。

なお、令和4年度をもって第二期拡張事業を完了した。

第三期拡張事業

将来の水需要の増大に対処するため、小石原川ダムを新規水源とした第三期拡張事業について、平成29年10月５日に厚生労働省から事業認可された。

（２）事業認可一覧表

名　　称	創　設　事　業	第一期拡張事業	第二期拡張事業	第二期拡張事業(変更)	第三期拡張事業
認可年月日	昭和48年3月31日 厚生省環第335号	昭和58年7月29日 厚生省環第402号	平成元年12月26日 厚生省生衛第966号	平成17年3月25日 厚生労働省発健第0325017号	平成29年10月5日 厚生労働省発生食1005第1号
目標年次	昭和55年度	昭和62年度	平成21年度	令和４年度	令和８年度
	久留米市、大川市、筑後市、柳川市、城島町、大木町、三潴町、北野町	久留米市、大川市、筑後市、柳川市、大牟田市、城島町、大木町、三潴町、大和町、高田町、三井水道企業団（注）	久留米市、大川市、筑後市、柳川市、大牟田市、八女市、城島町、大木町、三潴町、大和町、高田町、広川町、立花町、三井水道企業団	久留米市、大川市、筑後市、柳川市、大牟田市、八女市、甘木市、大木町、高田町、広川町、立花町、筑前町、三井水道企業団	久留米市、大川市、筑後市、柳川市、大牟田市、八女市、朝倉市、みやま市、大木町、広川町、筑前町、三井水道企業団
	(4市4町)	（５市５町１企業団） ＿＿＿は新規加入団体 S52/4/1 三井水道企業団：小郡市、北野町、大刀洗町	（６市７町１企業団） ＿＿＿は新規加入団体 H17/2/5 久留米市：田主丸町、北野町、城島町、三潴町 H17/3/21 柳川市：大和町、三橋町	（７市５町１企業団） ＿＿＿は新規加入団体 H18/3/20 朝倉市：甘木市、朝倉町、杷木町 H19/1/29 みやま市：瀬高町、山川町、高田町 H22/2/1 八女市：黒木町、立花町、星野村、矢部村	（８市３町１企業団）
一日最大供給量	76,740㎥/日	93,700㎥/日	150,400㎥/日	157,640㎥/日	186,700㎥/日
一日最大取水量	80,280㎥/日	93,780㎥/日	154,680㎥/日	157,640㎥/日	205,280㎥/日
	江川ダム・寺内ダム 67,140㎥/日(0.777㎥/s) 合所ダム 13,140㎥/日(0.152㎥/s)	江川ダム・寺内ダム 67,140㎥/日(0.777㎥/s) 合所ダム 13,140㎥/日(0.152㎥/s) 筑後大堰 13,500㎥/日(0.157㎥/s)	江川ダム・寺内ダム 67,140㎥/日(0.777㎥/s) 合所ダム 13,140㎥/日(0.152㎥/s) 筑後大堰 13,500㎥/日(0.157㎥/s) 大山ダム 50,900㎥/日(0.590㎥/s) 地下水 10,000㎥/日(0.116㎥/s)	江川ダム・寺内ダム 67,140㎥/日(0.777㎥/s) 合所ダム 13,140㎥/日(0.152㎥/s) 筑後大堰 13,500㎥/日(0.157㎥/s) 大山ダム 61,080㎥/日(0.707㎥/s) 地下水 2,780㎥/日(0.032㎥/s)	江川ダム・寺内ダム 67,140㎥/日(0.777㎥/s) 合所ダム 13,140㎥/日(0.152㎥/s) 筑後大堰 13,500㎥/日(0.157㎥/s) 大山ダム 61,080㎥/日(0.707㎥/s) 小石原川ダム 50,420㎥/日(0.584㎥/s)
工　　期	昭和48年度～昭和56年度	昭和58年度～昭和62年度	平成元年度～平成21年度	平成元年度～令和４年度	平成30年度～令和８年度
事　業　費	13,953,670千円	9,779,657千円	36,891,000千円	52,921,986千円	7,756,038千円 （予定）
給水開始年月日	（一部）昭和51年６月１日 （全部）昭和52年６月１日	（一部）昭和61年７月１日 （全部）昭和62年10月１日	（一部）平成５年４月１日 （全部）平成21年４月１日	（一部）平成21年４月１日 （全部）令和５年５月22日	（全部）令和９年４月１日 （予定）

（3）年　　表

年　月　日	主　な　で　き　ご　と
昭和46年5月17日	久留米広域上水道企業団設立準備協議会を２市４町 （久留米市、大川市、城島町、大木町、三潴町、北野町）で設立
8月12日	筑後市が設立準備協議会へ加入　（構成団体は３市４町）
10月30日	福岡県知事の設立許可
昭和48年3月30日	福岡県知事の企業団規約の一部変更許可 柳川市の加入　構成団体は４市４町
3月31日	厚生大臣の創設事業認可 給水対象は４市４町、一日最大給水量は76,740㎥
5月14日	合所ダムの建設計画により0.152㎥/sの水配分
昭和50年8月1日	企業団の事務所を久留米市荒木町白口55番地とする
昭和51年6月1日	久留米市、城島町を除く３市３町に一部給水を開始
昭和52年2月18日	江川ダム、寺内ダムの事業実施方針指示（変更）により0.777㎥/sの水配分
4月1日	北野町が脱退し、新たに小郡市、北野町、大刀洗町で 「三井水道企業団」を設立して加入　（構成団体は４市３町１企業団）
6月1日	筑後川取水による本格的供給を開始
12月26日	水利使用について建設大臣の許可（0.389㎥/s）
昭和55年6月10日	福岡県知事に対し、広域的水道整備計画の策定を要請
昭和57年7月23日	水利使用について建設大臣の許可（0.777㎥/s）
昭和58年1月19日	福岡県知事の企業団規約の一部変更許可 大牟田市、大和町、高田町の加入　（構成団体は５市５町１企業団）
7月29日	厚生大臣の第一期拡張事業認可 給水対象に大牟田市、大和町及び高田町を加え、一日最大給水量を93,700㎥に増量
昭和60年3月9日	筑後大堰の事業実施方針指示（変更）により0.157㎥/sの水配分
昭和61年3月7日	水利使用について建設大臣の許可（0.934㎥/s）
7月1日	大牟田系送水施設が完成し、供給を開始
昭和62年10月1日	藤山系送水ポンプ場が完成し、通水式を挙行
平成元年10月1日	福岡県知事の許可 ①　企業団の名称を、福岡県南広域水道企業団に変更 ②　企業団に八女市、広川町、立花町が加入　（構成団体は６市７町１企業団） ③　共同処理する事務に「水道事業（関係団体が自ら行うものを除く。）」を追加 ④　専任企業長制を採用
12月26日	水利使用について建設大臣の許可（1.086㎥/s） 厚生大臣の第二期拡張事業認可 給水対象に八女市、広川町及び立花町を加え、一日最大給水量を150,400㎥に増量
平成4年3月16日	水利使用（更新）について建設大臣の許可（1.086㎥/s）
平成5年4月1日	八女市、広川町及び立花町へ供給を開始
4月28日	合所ダム完成
平成6年7月 ～平成7年5月	異常渇水発生、送水制限期間292日に及ぶ
平成6年8月1日	八女系取水施設完成により導水開始
平成9年7月28日	水利使用（更新）について建設大臣の許可（1.086㎥/s）
平成10年3月25日	南系・大牟田系送水連絡管完成
平成11年3月19日	大和系送水管完成
4月19日	大山ダム事業実施方針指示（変更）により0.707㎥/sの水配分
9月1日	大和町へ直送開始
9月30日	高田調整池完成
平成13年3月16日	荒木調整池完成

年　月　日	主　な　で　き　ご　と
平成14年10月1日	福岡県知事の企業団規約変更の許可 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合（甘木市、三輪町、夜須町）が加入 （構成団体は６市７町１企業団１組合）
平成15年2月28日	東櫛原取水場　沈砂池完成
3月19日	藤山調整池完成
平成16年3月19日	中央処理装置増設工事完成
9月30日	三井系送水管完成
平成17年1月21日	ISO14001認証取得
2月2日	福岡県知事の企業団規約変更の許可
2月5日	久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潴町が合併し久留米市が誕生
3月14日	天日乾燥床増設工事完成
3月21日	福岡県知事の企業団規約変更の許可 柳川市、大和町、三橋町が合併し柳川市が誕生
3月22日	福岡県知事の企業団規約変更の許可 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合が脱退し、甘木市、筑前町（三輪町、夜須町が合併）が加入（構成団体は７市５町１企業団）
3月25日	厚生労働大臣の第二期拡張事業（変更）認可 給水対象に甘木市及び筑前町を加え、一日最大給水量を157,640㎥に増量
平成18年3月20日	福岡県知事の企業団規約変更の許可 甘木市、朝倉町、杷木町が合併し、朝倉市が誕生
3月23日	小石原川ダム事業実施計画認可により福岡県南地域に0.650㎥/sの水配分
10月1日	八女市、上陽町が合併し八女市が誕生
平成19年1月29日	瀬高町、高田町、山川町が合併し、みやま市が誕生
2月7日	福岡県南広域水道企業団水道ビジョン策定
6月29日	東櫛原系第二導水管完成
11月7日	東櫛原取水場増設工事完成
平成20年3月17日	東櫛原取水場電気機械設備取替工事完成
4月1日	東櫛原系第二導水管通水開始
4月15日	西部配水場完成（久留米市、大木町共同施設）
8月27日	水道GLP認証取得(JWWA-GLP040)
平成21年4月1日	朝倉市へ供給を開始
7月1日	筑前町へ供給を開始
平成22年1月21日	荒木浄水場電気室築造工事完成
2月1日	八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村が合併し、八女市が誕生
3月23日	荒木浄水場電気設備増設工事完成
平成23年3月23日	水利使用について国土交通省九州地方整備局長の許可（1.793㎥/s）
平成24年3月26日	荒木浄水場消石灰棟・設備完成
平成25年3月31日	大山ダム完成
4月1日	料金制度を責任水量制から二部料金制へ改正
平成27年4月1日	福岡県南広域水道企業団水道ビジョンの一部改訂
平成29年3月27日	水利使用（更新）について国土交通省九州地方整備局長の許可（1.793㎥/s）
10月5日	厚生労働大臣の第三期拡張事業認可 一日最大給水量を186,700㎥に増量
令和2年4月1日	小石原川ダム管理開始
8月24日	水利使用について国土交通省九州地方整備局長の許可（2.377㎥/s）
9月23日	立花系第二送水管供用開始
令和3年2月17日	福岡県南広域水道企業団水道ビジョン2020策定
5月6日	筑後系第二送水管供用開始
6月11日	南系第二送水管供用開始
令和5年5月22日	大牟田系第二送水管供用開始

（４）水道用水供給事業概要図
（供給先市町村）

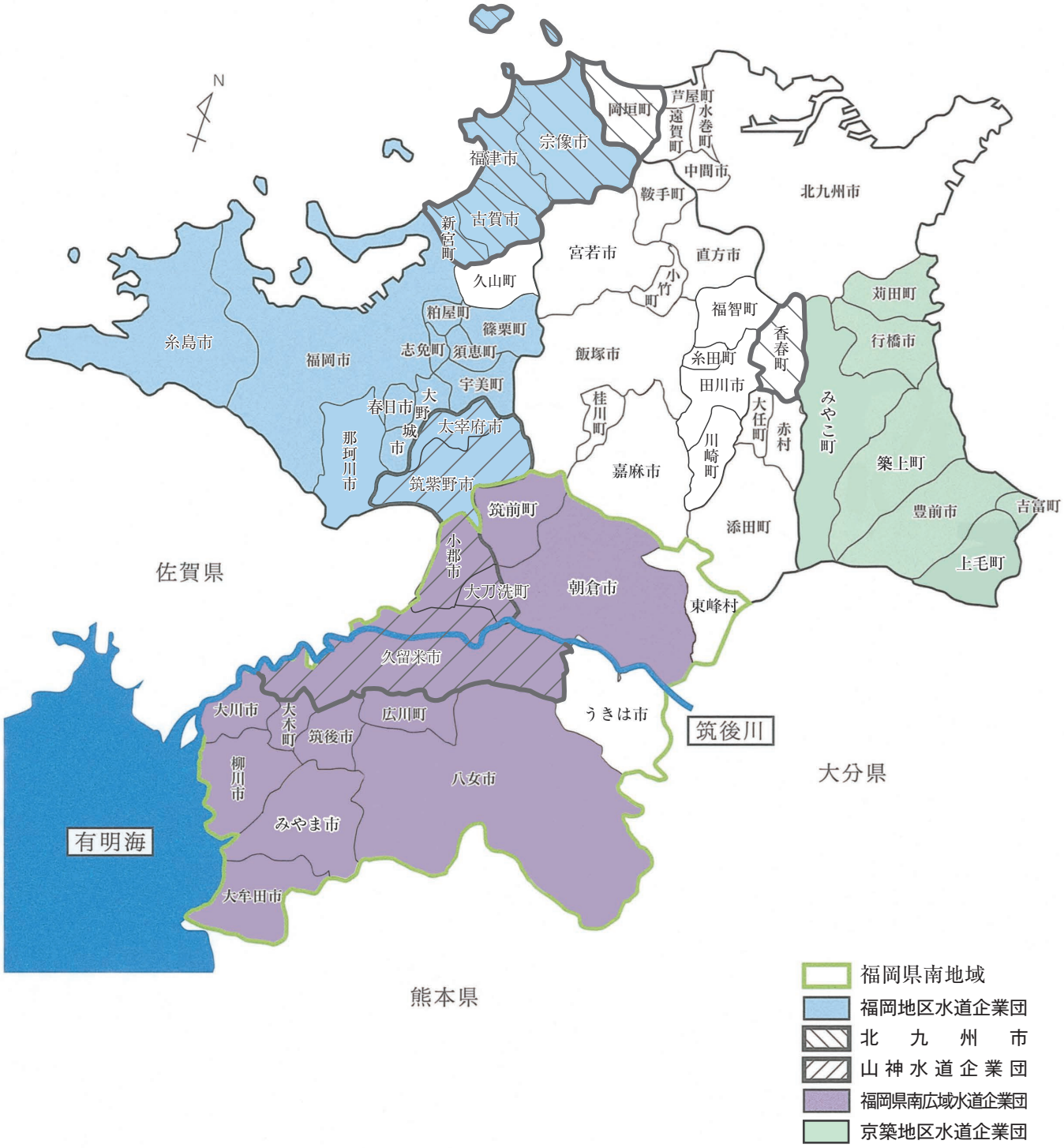

（5）福岡県南広域水道企業団概要図

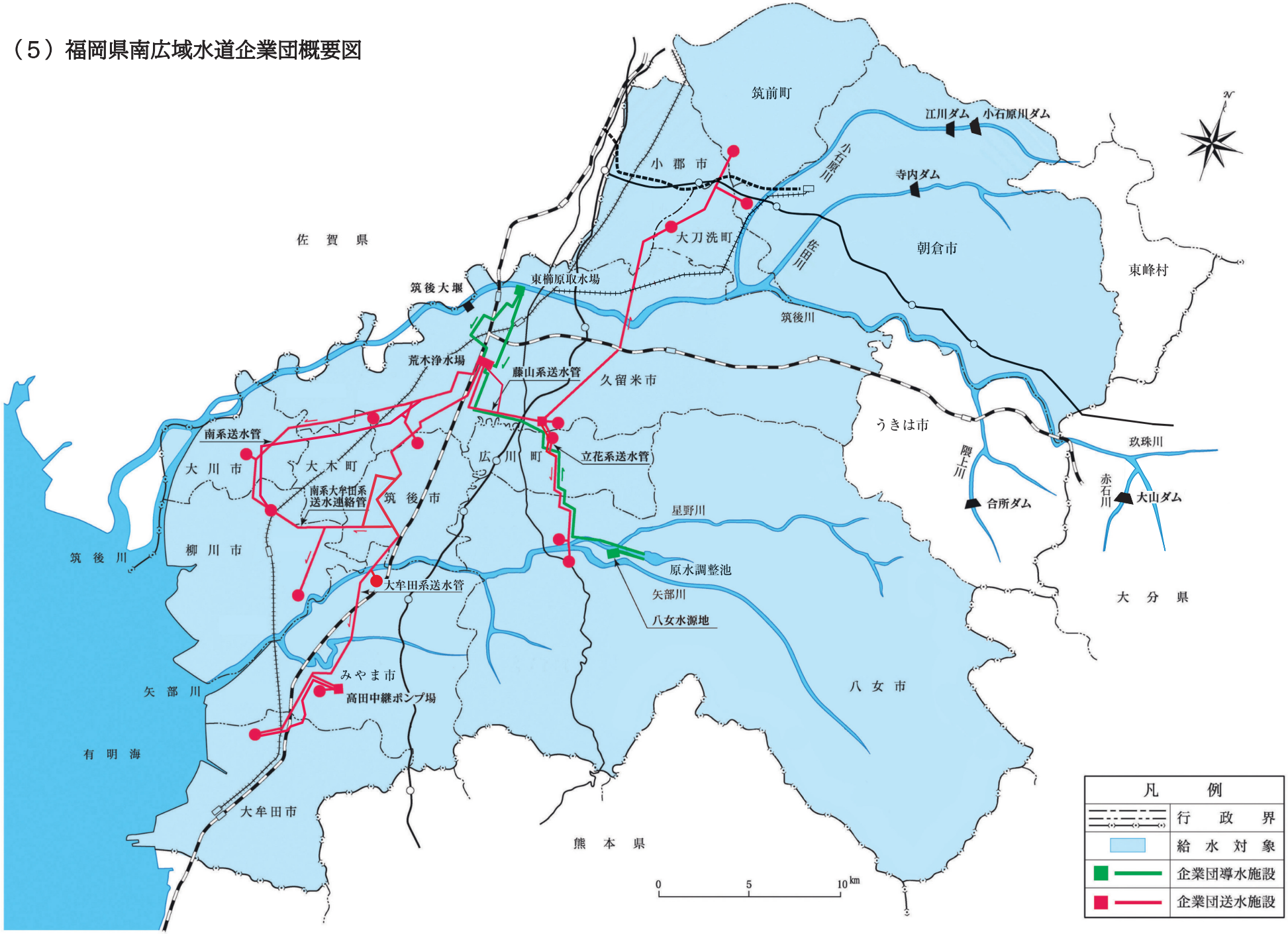

（6）用水供給事業模式図（令和 7 年 3 月31日現在）

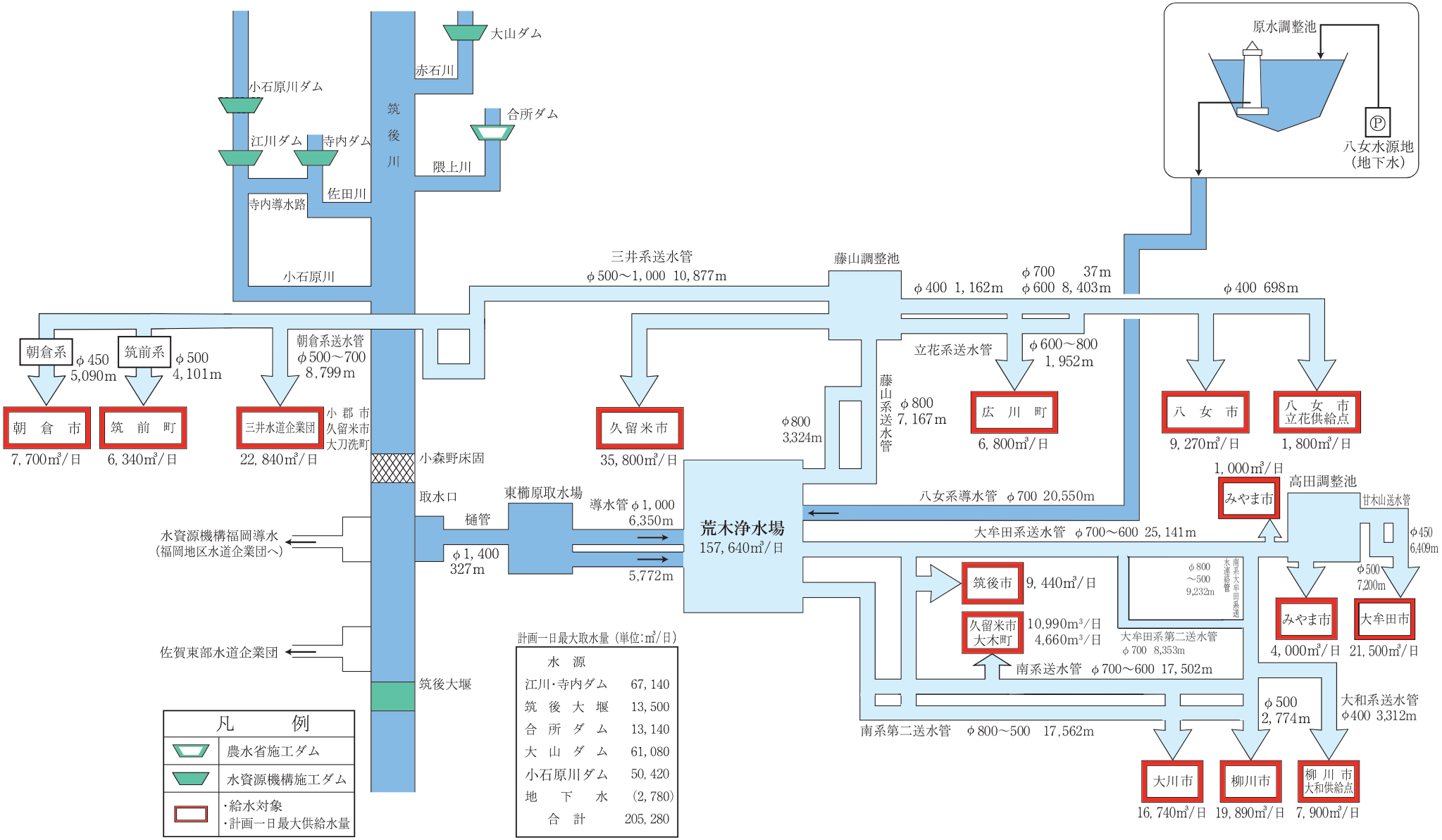

（7）配水場までのフローシート（水位高低図）（令和 7 年 3 月31日現在）

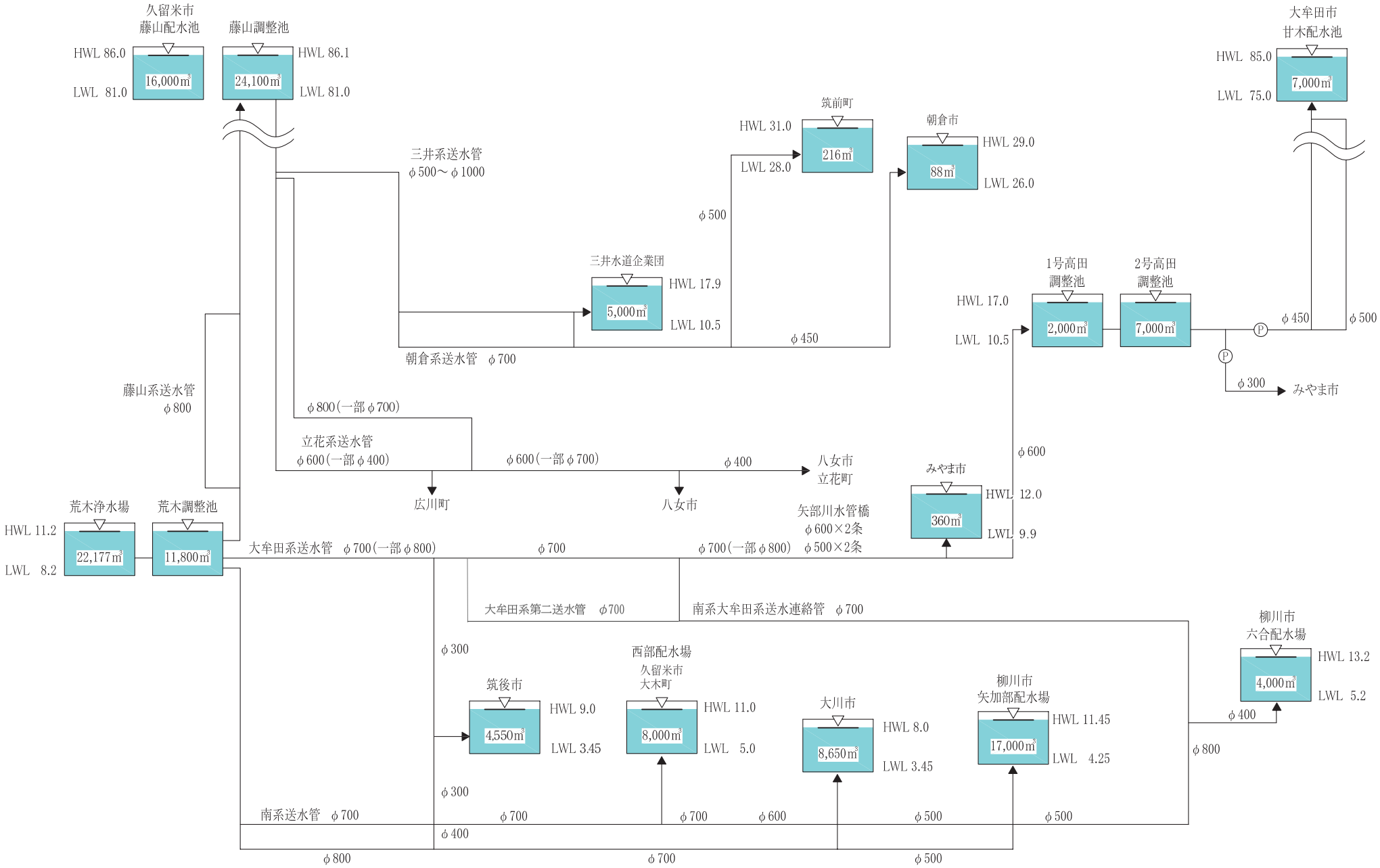

（８）企業団の組織

ア　機　　構

（ア）組織図　（令和７年４月現在）

構成団体　（８市３町１企業団）

久留米市、大川市、筑後市、柳川市、大牟田市、八女市、朝倉市、みやま市、大木町 、広川町、筑前町、三井水道企業団

福岡県南広域水道企業団議会	議会書記
福岡県南広域水道企業団監査委員	監査書記
福岡県南広域水道企業団運営協議会	幹事会

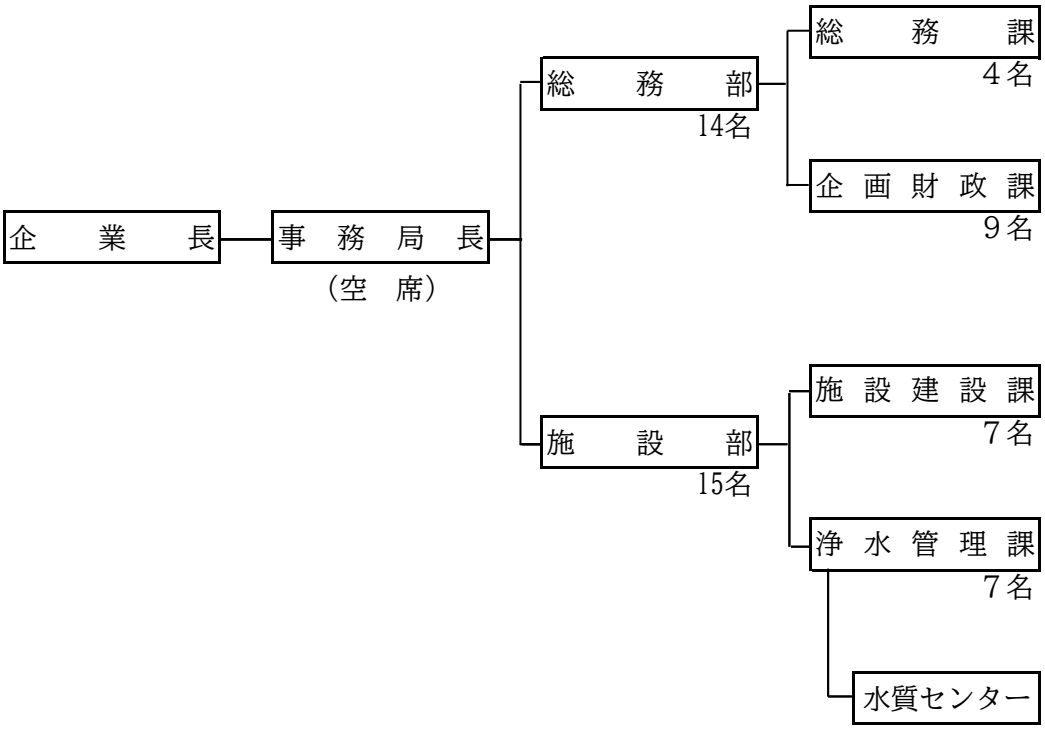

（ 計　　29名）

上記の数は、配置職員数である。（企業長を除く。）

イ　議　　会

（ア）議員の構成　　各構成団体の議会の議長　(12団体で12名)

（イ）議員の任期　　各構成団体の議会の議長としての任期

（ウ）招 集 回 数　　定例会　　年２回

ウ　運営協議会

（ア）委員の構成　　各構成団体の長（12団体で12名）

（イ）委員の任期　　各構成団体の長としての任期

（ウ）招 集 回 数　　随　　時

（エ）目　　的

企業団の運営の基本的事項について審議し、企業団の公正かつ合理的な運営を図る。

〔 審議事項 〕

① 事業計画及び財政計画に関すること

② 料金の改定に関すること

③ 予算原案の作成及び決算に関すること

④ 規約の改廃に関すること

⑤ 条例及び規則の制定、 改廃に関すること

⑥ その他重要な事項に関すること

エ　幹　事　会

（ア）幹事の構成　　各構成団体の水道担当課長（12団体で12名）

（イ）開 催 回 数　　随　　時

（ウ）目　　的　　議会、 運営協議会の協議内容を事前に調整する。

オ　職　　員 （令和７年４月現在）

（ア）職員配置状況

所属名＼職名		管理職（人）	事務職（人）	技術職（人）	合計（人）
事務局長					
総務部	総務部長	1			1
	総務課	(1) 1	3		(1) 4
	企画財政課	2	4	3	9
施設部	施設部長	1			1
	施設建設課	1		6	7
	浄水管理課	1		6	7
合計		(1) 7	7	15	(1) 29

（注）（　）は、内数で他団体からの派遣職員数。

（イ）年齢別職種別職員構成

職種 / 年齢	事務職（人）	土木職（人）	電気職（人）	機械職（人）	化学職（人）	他団体への派遣（人）	合計（人）	比率（%）
55才以上	(1) 2		1		1		(1) 4	13.8
50才以上55才未満	2	1	1	1	2		7	24.1
45才以上50才未満	1	2	1		1		5	17.2
40才以上45才未満				1			1	3.4
35才以上40才未満	1		1		1		3	10.3
30才以上35才未満	1	1	1	1			4	13.8
25才以上30才未満		1	1		1		3	10.3
25才未満	2						2	6.9
合計	(1) 9	5	6	3	6		(1) 29	
平均年齢	42.2	41.4	42.2	43.3	45.8		42.9	

（注）（　）は、内数で他団体からの派遣職員数。比率は、小数点第２位を四捨五入。

（ウ）勤務年数別職員構成

職員 / 勤続年数	事務職員		技術職員		他団体への派遣職員		計	
	職員数（人）	比率（%）	職員数（人）	比率（%）	職員数（人）	比率（%）	職員数（人）	比率（%）
1年未満	2	22.2					2	6.9
1年以上3年未満	(1) 1	11.1	1	5.0			(1) 2	6.9
3年以上5年未満			2	10.0			2	6.9
5年以上7年未満			1	5.0			1	3.4
7年以上9年未満	1	11.1	1	5.0			2	6.9
9年以上11年未満								
11年以上13年未満			1	5.0			1	3.4
13年以上15年未満	1	11.1	2	10.0			3	10.3
15年以上17年未満								
17年以上19年未満								
19年以上21年未満								
21年以上23年未満	1	11.1	3	15.0			4	13.8
23年以上25年未満			1	5.0			1	3.4
25年以上	3	33.3	8	40.0			11	37.9
合計	(1) 9		20				(1) 29	
平均勤続年数	15.4		19.4				18.1	

（注）（　）は、内数で他団体からの派遣職員数。比率は、小数点第２位を四捨五入。

2　施設の現況

（1）取水･浄水・送水施設概要

種別	敷地面積	名　称	内　　容	完成（更新）年度
東櫛原取水場	6,092㎡	取　水　口	RC造 幅10.4m×長さ9.435m×高さ3.0m スクリーン 幅10.4m×長さ4.8m×高さ3.4m エアカーテン 15kW×10㎥/分×0.044MPa	昭和52年度、拡幅平成３年度 平成３年度
		取水樋管	326.7m 1条（□1.4m×長さ217.9m　HPφ1,500×長さ108.8m）	昭和51年度
		沈　砂　池	1,128㎥ RC造 幅4.0m×長さ23.5m×深さ3.0m×4池	昭和52年度2池、平成14年度2池
		導水ポンプ室	建築延べ面積 1,248.94㎡　Ｂ２：ポンプ井、ポンプ室 Ｂ１：配管室　１Ｆ：発電機室　２Ｆ：電気室	平成19年度
		ポンプ井	幅8.5m×長さ39.0m×有効水深4.6m	平成19年度
		導水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 4台　φ450×φ350 6,600V 315kW 揚程38m	平成19年度3台、平成22年度1台
		導　水　管	DIP φ1,000×4,047.5m SP φ1,000×2,302.3m　合計 6,349.8m DIP φ1,000×3,481.8m SP φ1,000×2,290.3m　合計 5,772.1m	昭和51年度 平成19年度
		受電設備	6,600V 契約電力476kW	
		自家発設備	1,500kVA　ガスタービン A重油 燃料消費量606L/時 地下タンク 13,000L	平成19年度
八女水源地 浅井戸	3,559㎡	ポンプ室･電気室	RC造 Ｂ１：ポンプ室 68.82㎡ １Ｆ：電気室 152.67㎡ 延床面積 221.49㎡ 建築面積 186.22㎡	平成５年度
		受変電設備	6,600V 契約電力54kW	
		取　水　井	内径5.0m×深さ11.8m (GL-11.0m) 内径5.0m×深さ 8.3m (GL-7.5m)	平成５年度 昭和54年度
		取水ポンプ	水中ポンプ 3台　φ125　210V 11kW 揚程15m 1.74㎥/分 水中ポンプ 2台　φ80　210V 3.7kW 揚程12m 0.90㎥/分	平成６年度 平成19年度
		揚水ポンプ	片吸込渦巻ポンプ 3台 φ100×φ80 200V 30kW 揚程70m 1.75㎥/分　ポンプ中心高＝＋46.100 吸込位置＝＋45.375	平成６年度
		ポンプ井	容量 570.8㎥ 幅12.1m×長さ12.75m×高さ3.7m HWL=+50.100 LWL=+46.400	平成５年度
		揚　水　管	DIP φ300×2,734m	平成６年度
		導　水　管	DIP φ700×20,353.6m SP φ700×196.8m 合計 20,550.4m	平成６年度
	6,009㎡	取　水　塔	内径6.0m×高さ23.2m	平成６年度
		取　水　口	□0.6m×4箇所 (GL ＋80, 85, 90, 95m)	
		レイクリフター	間歇式空気揚水筒　コンプレッサー 15kW　吐出空気量1,750L/分	平成６年度
荒木浄水場	105,826㎡	活性炭接触池	容量 1,400㎥×2池 東櫛原系原水流量調節弁　φ700×0.75kW 八女系原水流量調節弁　φ400×0.2kW　φ350×0.2kW	平成９年度1池、平成11年度1池 平成５年度 平成５年度、平成４年度
		混　合　井	幅8.9m×長さ17.2m×深さ3.7m×1池 容量566㎥/池	平成５年度
		急速混和池	幅4.5m×長さ5.0m×深さ3.6m×2池 容量81㎥/池 幅5.4m×長さ5.0m×深さ3.6m×2池 容量97㎥/池 流量調節弁　φ700×0.75kW×2台　φ900×0.75kW×2台 幅4.5m×長さ4.5m×深さ2.69m×2池 容量54㎥/池 幅5.4m×長さ5.4m×深さ2.69m×2池 容量78㎥/池 フラッシュミキサ　11kW×1台/池　計3台 フラッシュミキサ　3.7kW×1台/池　計1台	昭和50年度1池、昭和53年度1池 平成５年度 平成５年度2台、平成20年度2台 昭和50年度1池、昭和53年度1池 平成５年度2池 平成20年度1台、平成27年度2台 令和６年度1台
		緩速混和池	幅13.0m×長さ3.5m×深さ3.55m×3連×8池 容量485㎥/池 1,2系フロキュレータ　3.7kW×1台，2.2kW×1台，0.75kW×1台/池 3,4系フロキュレータ　2.2kW×1台，1.5kW×1台，0.4kW×1台/池	昭和50,53年度各2池、平成５年度4池 平成21,23年度各6台 令和３，５年度6台
		沈　殿　池	幅15.08m×長さ44m×有効水深5.1m×8池 容量3,384㎥/池 クラリファイヤ　水中台車ロープ牽引式　0.75kW×2台/池（8台） 0.40kW×2台/池（8台） 排泥弁　φ150×0.2kW×48台	昭和50,53年度各2池、平成５年度4池 平成５年度8台 平成23～26年度 2台/年(8台) 平成5年度24台、平成20,21年度各12台

種別	敷地面積	名　称	内　　容	完成（更新）年度
荒木浄水場	105,826㎡	ろ　過　池	ろ過面積　70.2㎡（9.0m×7.8m）×22池 原水流入制水扉　□450×0.4kW　洗浄排水制水扉　□800×0.75kW ろ過流出弁　φ350×0.2kW　ろ過流量調節弁　φ350×0.2kW 表洗弁　φ400×0.2kW　逆洗弁　φ700×0.75kW　各1基/池 表洗流量調節弁　φ400×0.2kW　逆洗流量調節弁　φ700×0.75kW	昭和51年度6池,昭和53年度4池 平成２年度6池,平成６年度6池
		浄　水　池	幅30.15m×長さ38.8m×深さ3m×1池 容量3,480㎥ 幅26.55m×長さ38.8m×深さ3m×1池 容量3,066㎥ 幅17.37m×長さ47.6m×深さ4m×2池 容量6,400㎥ 幅31.50m×長さ58.7m×深さ5m×1池 容量8,960㎥　計21,906㎥	昭和51年度 昭和51年度 昭和55年度 昭和62年度
		調　整　池	幅36.0～41.5m×長さ62.7m×深さ5m×1池　容量11,800㎥	平成12年度
		受電設備	6,600V 契約電力1,400kW	
		自家発設備	荒木浄水場　2,000kVA 1,765kW ガスタービン 6,600V A重油 燃料消費量690L/時 地下タンク 18,000L	平成21年度
			藤山系送水ポンプ場　1,500kVA 1,860PS ガスタービン 6,600V A重油 燃料消費量615L/時 地下タンク 8,000L	平成３年度
		ポンプ設備	南系送水ポンプ　3台 両吸込渦巻ポンプ φ350×φ300 6,600V 250kW 揚程60m 18.0㎥/分	平成24年度3台
			大牟田系送水ポンプ　3台 両吸込渦巻ポンプ φ300×φ200 6,600V 185kW 揚程66m 11.8㎥/分	平成24年度3台
			藤山系送水ポンプ　4台 両吸込渦巻ポンプ φ350×φ250 6,600V 425kW 揚程100m 19.4㎥/分	平成13年度2台 平成23年度1台,平成29年度1台
			表洗ポンプ　1台 両吸込渦巻ポンプ φ350×φ300 6,600V 110kW 揚程34m　14㎥/分	平成25年度
			逆洗揚水ポンプ　2台 両吸込渦巻ポンプ　φ250×φ200 220V 37kW 揚程19.3m　8.0㎥/分	平成25年度
		薬注設備	活性炭貯蔵槽　φ3.0m×高さ8.2m 容量 39.0㎥　2基 活性炭溶解槽　□1.5m×高さ1.3m 容量 1.1㎥　2基 定量供給機　4～95kg/時×2台 活性炭注入ポンプ　50L/分×10m×1.5kW×2台	平成９年度
			酸貯槽　φ1.922m×高さ2.8m 容量 6㎥　2基 酸注入ポンプ　0.06～0.96L/分 0.3MPa	平成16年度
			次亜貯留槽　φ3,200×高さ4.6m 容量 35㎥　6基 次亜小出槽　φ1,000×高さ1.1m 容量 0.5㎥ 2基 次亜移送ポンプ　0.75kW×2台 200V 揚程15m 10L/分 次亜注入機　前次亜用 一軸偏心ポンプ 0.054～1.825L/分　0.3MPa 中次亜用 一軸偏心ポンプ 0.12～1.71L/分　0.3MPa 後次亜用 一軸偏心ポンプ 0.027～0.912L/分　0.3MPa	昭和62年度3基,平成５年度3基 平成５年度2基 平成31年度1台,令和４年度1台 平成24年度2台 平成16年度4台 平成24年度2台
			PAC貯留槽　φ2,800×高さ3.25m 容量 20㎥ 4基 PAC注入ポンプ 0.4kW 200V 1.89L/分×3台 0.4kW 200V 1.28L/分×3台	昭和50年度2基,平成５年度2基 平成21年度3台 平成27年度3台
			後PAC貯留槽　φ1,800×高さ2.08m 容量 5㎥ 2基 後PAC注入ポンプ　0.4kW×6台 200V 0.14L/分 0.2MPa	平成23年度
			消石灰貯槽　φ2,800×高さ7.18m 有効容量 19㎥ 1基 消石灰溶解槽　□5,000×高さ6.1m 有効容量 114.7㎥ 1基 消石灰未溶物受槽　1,600×3,000×高さ3.8m 有効容量 12㎥ 2基 消石灰溶液槽　4,430×3,000×高さ3.8m 有効容量 35.9㎥ 2基 消石灰注入ポンプ　7.5kW×2台 220V 0.52㎥/分 0.3MPa	平成23年度

種別	敷地面積	名　称	内　　容	完成（更新）年度
荒木浄水場	105,826㎡	排　水　池	φ17.2m×深さ2.0m×2池　容量 465㎥/池 汚泥掻寄機　ｾﾝﾀｰﾎﾟｰﾙ型中央駆動式 φ14.9m×0.75kW×1基/池 汚泥引抜ポンプ　スラリーポンプ φ80×φ50　0.7㎥/分 戻水ポンプ　3台 片吸込渦巻ポンプ　φ200×φ150 220V 30kW 揚程22m　4.7㎥/分	昭和51年度 平成21年度 平成14年度 平成18年度1台 平成19年度2台
		排　泥　池	幅2.5m×長さ6.0m×深さ2.0m×2池　容量30㎥/池 汚泥引抜ポンプ　スラリーポンプ φ80×φ50　0.508㎥/分	昭和51年度 平成13年度2台
		濃　縮　槽	φ13.0m×深さ3.5m×4池　容量 465㎥/池 汚泥掻寄機　円形中央駆動懸垂式 φ13.0m×0.4kW×1基/池 汚泥引抜ポンプ　スラリーポンプ φ80×φ50　0.508㎥/分	昭和51年度2池,昭和60年度2池 平成21年度2基,平成27年度1基 平成28年度1基 平成10,12年度各1台,平成19年度2台
		貯　留　槽	φ9.1m×深さ3.0m×1池　容量 195㎥/池 汚泥掻寄機　円形中央駆動懸垂式　φ9.1m×0.4kW×1基 汚泥引抜ポンプ　スラリーポンプ φ100×φ80　1.12㎥/分	昭和51年度 平成21年度 平成16年度2台
		天日乾燥床	面積256.0㎡×深さ1.0m×1池　面積373.5㎡×深さ1.0m×1池	昭和52年度2池
			面積343.0㎡×深さ0.8m×1池　面積412.7㎡×深さ0.8m×2池	昭和53年度3池
			面積476.0㎡×深さ0.8m×8池	昭和61年度8池
			面積476.0㎡×深さ0.8m×5池　面積726.0㎡×深さ0.8m×1池 面積500.0㎡×深さ0.8m×1池　面積802.0㎡×深さ0.8m×1池 面積575.0㎡×深さ0.8m×1池　面積266.0㎡×深さ0.8m×1池 面積430.0㎡×深さ0.8m×1池　面積651.0㎡×深さ0.8m×1池 総面積　11,935.9㎡	平成16年度12池
高田中継ポンプ場	3,595㎡	受電設備	6,600V 契約電力365kW	
		自家発設備	440V 625kVA ガスタービン A重油 燃料消費量270L/時 屋外貯蔵タンク 7,460L	令和3年度
		ポンプ設備	大牟田市送水ポンプ　4台 横軸多段タービンポンプ　φ200×φ150 440V 132kW 揚程90m 4.98㎥/分	平成21年度
			みやま市配水ポンプ　3台 横軸多段渦巻ポンプ　φ150×125 440V 30kW 揚程45m 2.50㎥/分	平成26年度
		薬注設備	次亜注入ポンプ　0.4kW×3台 200V 4～76mL/分 0.3MPa	平成25年度
		調　整　池	1号調整池　底面積　314㎡×深さ6.5m×1池　容量2,000㎥	昭和60年度
			2号調整池　底面積1,077㎡×深さ6.5m×1池　容量7,000㎥	平成11年度
藤山調整池	10,851㎡	薬注設備	次亜注入ポンプ　2台 100V 100ml/分	令和5年度
			次亜注入ポンプ　2台 100V 200ml/分	平成22年度
		調　整　池	底面積4,725㎡×深さ5.1m×1池　容量24,100㎥	平成14年度

（2）浄水フローシート

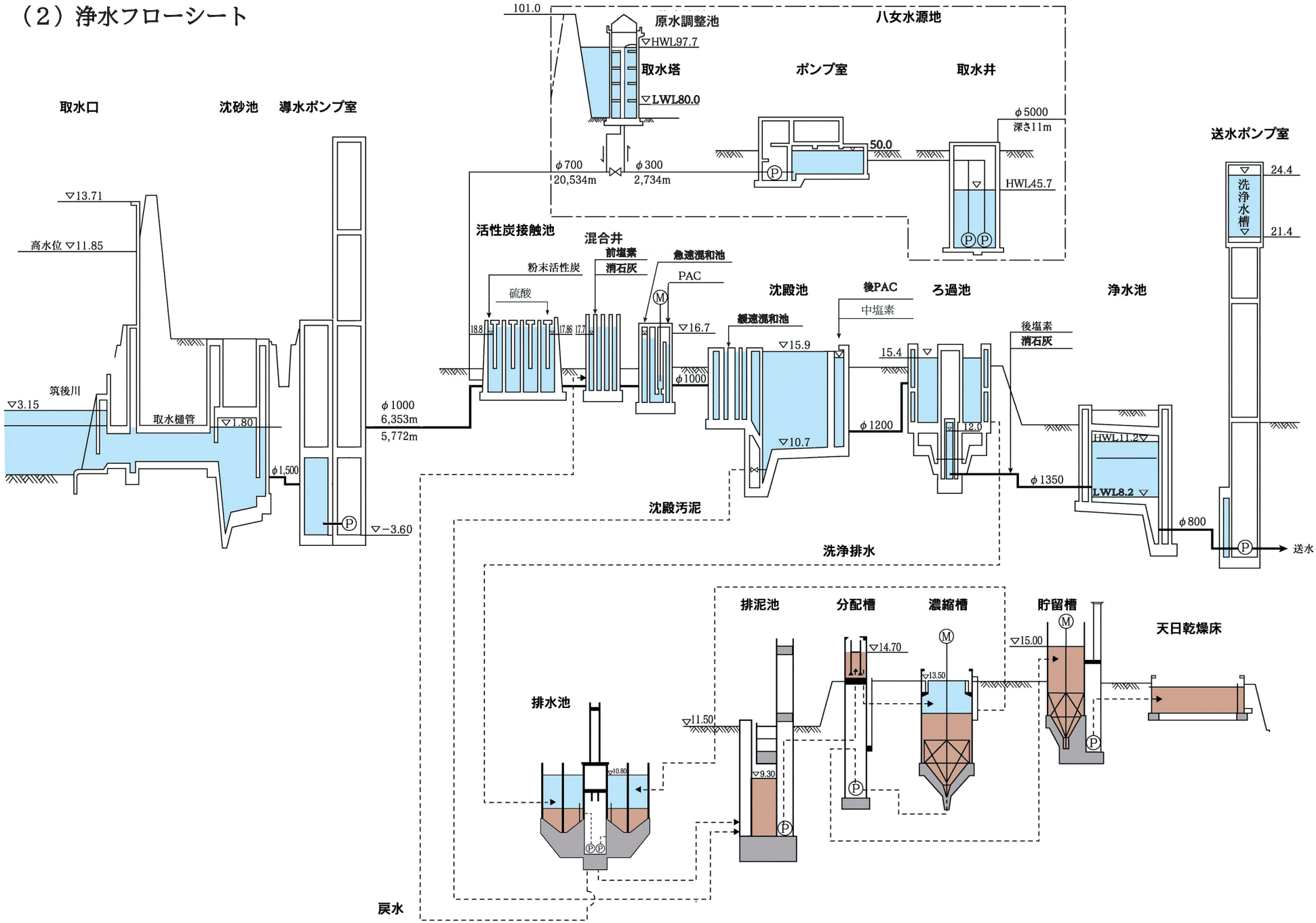
取水口
沈砂池
導水ポンプ室
原水調整池
八女水源地
HWL97.7
取水塔
LWL80.0
ポンプ室
取水井
φ5000
深さ11m
50.0
HWL45.7
送水ポンプ室
洗浄水槽
24.4
21.4
101.0
φ700
20,534m
φ300
2,734m
▽13.71
高水位 ▽11.85
筑後川
▽3.15
取水樋管
▽1.80
φ1,500
φ1000
6,353m
5,772m
▽−3.60
活性炭接触池
混合井
前塩素
消石灰
急速混和池
粉末活性炭
PAC
硫酸
18.8
17.86
17.7
▽16.7
φ1000
緩速混和池
沈殿池
後PAC
中塩素
▽15.9
▽10.7
φ1200
15.4
ろ過池
12.0
後塩素
消石灰
浄水池
HWL11.2
LWL8.2
φ1350
φ800
送水
沈殿汚泥
洗浄排水
排泥池
分配槽
濃縮槽
貯留槽
天日乾燥床
▽14.70
▽13.50
▽15.00
▽11.50
▽9.30
排水池
▽10.80
戻水

Ⅱ　業　務　状　況

1　令和６年度概況

（１）総括事項

当企業団は、「安全で良質な水の安定供給により住民生活の向上と地域の発展に貢献する」との基本目標を定め、福岡県南地域住民の生活基盤である水道施設の整備を進め、８市３町１企業団へ水道用水を供給している。

本年度は、第二期耐震化事業、管理本館付帯設備ZEB化改修事業等の改良工事を実施した。

当期以降は、第三期拡張事業を予定しており、各施設の整備を計画的かつ効率的に実施し、低廉で安全な水道用水の安定供給に努めることとしている。

令和６年度の事業概要は、次のとおりである。

ア　水道用水の供給状況について

年間総供給水量は、37,189,474㎥（一日平均供給水量101,889㎥）で、前年度と比較して111,505㎥の増（一日平均供給水量で583㎥、0.6%増）となった。

イ　財政状況について

収益的収支（消費税抜き）については、事業収益4,605,227,662円(対前年度比0.6％減)に対し、事業費用は3,961,378,102円(対前年度比0.3％増)で、差引き643,849,560円の純利益となった。

資本的収支（消費税込み）については、収入209,180,227円に対し、支出は2,538,425,527円で、差引き2,329,245,300円の不足額を生じるが、これは収益的収支（水道料金収入等）で内部に留保した当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額50,153,608円、減債積立金685,013,665円、過年度分損益勘定留保資金1,140,397,653円、当年度分損益勘定留保資金453,680,374円で補てんした。

ウ　改良事業について

本年度は、国庫補助金106,106,000円、出資金29,600,000円、工事負担金54,374,227円の財源を確保し、474,885,161円の事業費を執行した。

2　業　　務

（1）用水供給状況

ア　用水供給状況

供給団体名	令和５年度				令和６年度				一日平均供給水量増減率
	年間総供給水量 ㎥	一日平均供給水量 ㎥	基本水量 ㎥	一日最大供給水量 ㎥	年間総供給水量 ㎥	一日平均供給水量 ㎥	基本水量 ㎥	一日最大供給水量 ㎥	%
久留米市	5,712,271	15,607	46,790	19,831	5,821,576	15,950	46,790	17,521	2.2
大川市	3,438,150	9,394	16,740	10,810	3,464,343	9,491	16,740	10,890	1.0
筑後市	2,663,462	7,277	9,440	8,385	2,705,894	7,413	9,440	8,438	1.9
柳川市	6,095,533	16,654	27,790	24,783	6,113,822	16,750	27,790	23,507	0.6
大牟田市	5,102,368	13,941	21,500	15,695	5,165,720	14,153	21,500	16,100	1.5
八女市	3,030,587	8,280	11,070	9,280	3,084,818	8,452	11,070	9,189	2.1
朝倉市	736,780	2,013	7,700	2,080	716,256	1,962	7,700	2,072	△ 2.5
みやま市	1,296,109	3,541	5,000	4,441	1,242,940	3,405	5,000	3,774	△ 3.8
大木町	1,173,597	3,207	4,660	3,675	1,200,388	3,289	4,660	3,960	2.5
広川町	1,535,400	4,195	6,800	4,938	1,537,812	4,213	6,800	4,639	0.4
筑前町	1,388,062	3,793	6,340	4,662	1,460,032	4,000	6,340	4,714	5.5
三井水道企業団	4,905,650	13,403	22,840	16,166	4,675,873	12,811	22,840	15,056	△ 4.4
計	37,077,969	101,306	186,670	－	37,189,474	101,889	186,670	－	0.6

イ　施設利用状況

	令和５年度	令和６年度
施設能力 (a)	157,640 ㎥/日	157,640 ㎥/日
一日平均供給水量 (b)	101,306 ㎥/日	101,889 ㎥/日
一日最大供給水量 (c)	114,409 ㎥ （令和６年２月13日）	112,317 ㎥ （令和６年12月５日）
最大稼動率 (c)/(a)	72.6 %	71.2 %
施設利用率 (b)/(a)	64.3 %	64.6 %
負荷率 (b)/(c)	88.5 %	90.7 %

ウ　構成団体別供給水量（最近６ヵ年）

単位[㎥/日]

団体名	令和元年度			令和２年度			令和３年度		
	一日平均供給水量	一日最大供給水量	基本水量	一日平均供給水量	一日最大供給水量	基本水量	一日平均供給水量	一日最大供給水量	基本水量
久留米市	17,531	19,596	46,000	17,705	22,047	46,790	17,366	18,928	46,790
大川市	10,227	11,754	16,170	10,186	12,470	16,740	9,855	11,918	16,740
筑後市	6,494	7,236	8,500	7,003	8,899	9,440	7,102	8,232	9,440
柳川市	16,144	23,740	24,200	17,975	25,472	27,790	17,950	24,993	27,790
大牟田市	14,282	16,524	21,330	14,472	16,563	21,500	14,469	16,221	21,500
八女市	7,472	8,754	8,900	7,665	9,398	11,070	7,701	8,507	11,070
朝倉市	1,846	1,861	1,930	2,043	2,060	7,700	2,043	2,091	7,700
みやま市	2,743	3,316	4,000	3,666	4,351	5,000	3,680	4,341	5,000
大木町	3,239	3,787	3,800	3,308	3,940	4,660	3,262	3,799	4,660
広川町	4,144	4,627	5,300	4,198	5,078	6,800	4,254	4,759	6,800
筑前町	3,324	3,821	4,710	3,565	4,387	6,340	3,600	3,866	6,340
三井水道企業団	12,487	15,454	15,600	12,502	14,534	22,840	12,751	15,026	22,840
県南（企）	99,933	111,353	160,440	104,288	121,223	186,670	104,033	114,671	186,670

単位[㎥/日]

団体名	令和４年度			令和５年度			令和６年度		
	一日平均供給水量	一日最大供給水量	基本水量	一日平均供給水量	一日最大供給水量	基本水量	一日平均供給水量	一日最大供給水量	基本水量
久留米市	15,508	19,163	46,790	15,607	19,831	46,790	15,950	17,521	46,790
大川市	9,469	12,866	16,740	9,394	10,810	16,740	9,491	10,890	16,740
筑後市	7,089	8,669	9,440	7,277	8,385	9,440	7,413	8,438	9,440
柳川市	17,487	23,807	27,790	16,654	24,783	27,790	16,750	23,507	27,790
大牟田市	14,043	19,493	21,500	13,941	15,695	21,500	14,153	16,100	21,500
八女市	7,970	10,549	11,070	8,280	9,280	11,070	8,452	9,189	11,070
朝倉市	2,050	2,116	7,700	2,013	2,080	7,700	1,962	2,072	7,700
みやま市	3,583	4,776	5,000	3,541	4,441	5,000	3,405	3,774	5,000
大木町	3,241	4,143	4,660	3,207	3,675	4,660	3,289	3,960	4,660
広川町	4,264	5,291	6,800	4,195	4,938	6,800	4,213	4,639	6,800
筑前町	3,666	4,599	6,340	3,793	4,662	6,340	4,000	4,714	6,340
三井水道企業団	13,034	16,254	22,840	13,403	16,166	22,840	12,811	15,056	22,840
県南（企）	101,403	126,868	186,670	101,306	114,409	186,670	101,889	112,317	186,670

（２）取水、供給水状況

ア　東櫛原・八女取水量、総供給水量（令和６年度）

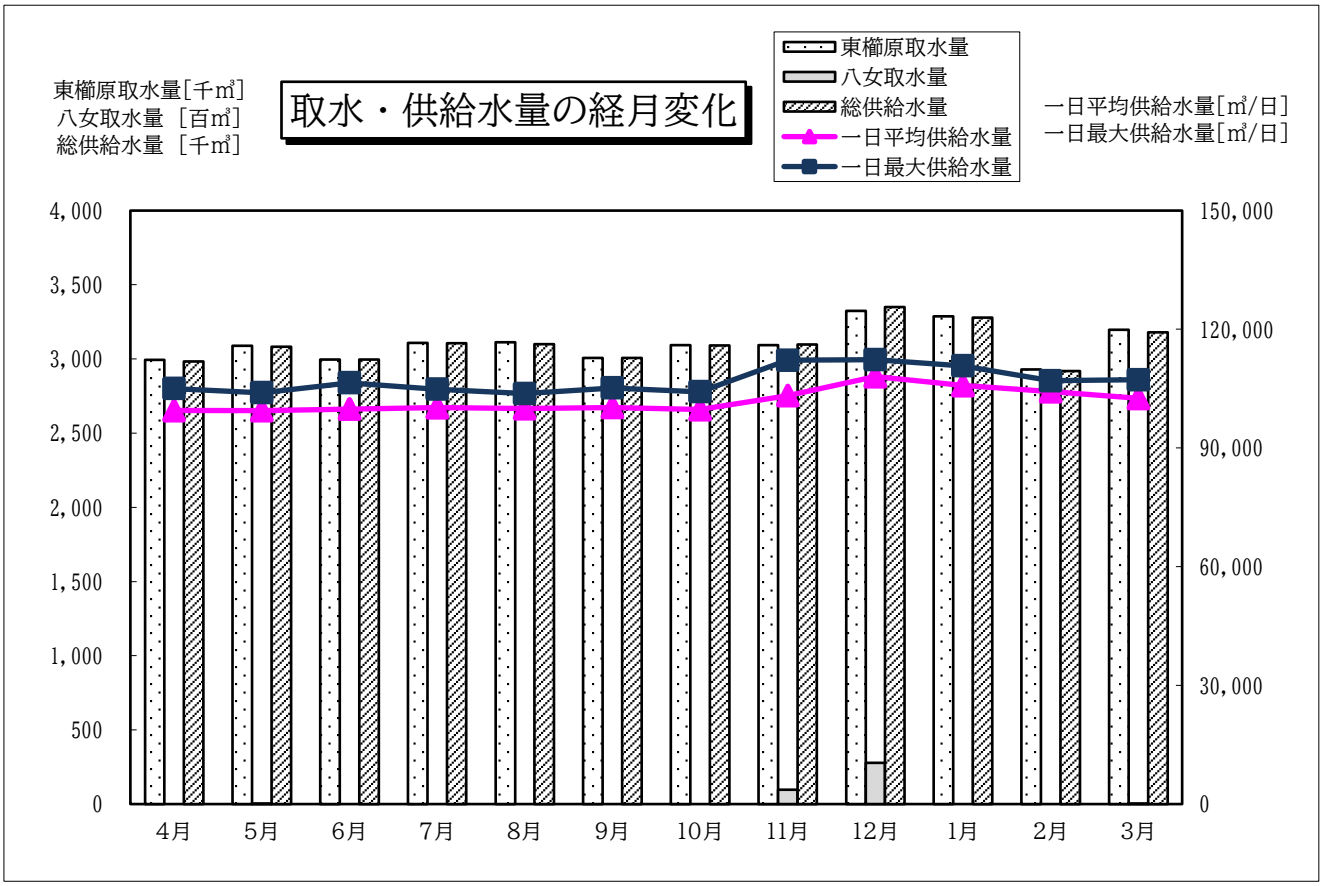

単位[㎥]

月	東櫛原取水量			八女取水量			総供給水量		
	総取水量	一日平均取水量	一日最大取水量	総取水量	一日平均取水量	一日最大取水量	総供給水量	一日平均供給水量	一日最大供給水量
４月	2,993,098	99,770	104,328	0	0	0	2,984,008	99,467	104,996
５月	3,088,772	99,638	104,145	2	0	1	3,082,855	99,447	103,976
６月	2,995,185	99,840	107,249	0	0	0	2,995,154	99,838	106,460
７月	3,109,353	100,302	106,196	0	0	0	3,105,660	100,183	104,832
８月	3,113,409	100,433	105,477	0	0	0	3,099,140	99,972	103,758
９月	3,007,954	100,265	106,200	0	0	0	3,006,764	100,225	105,187
10月	3,094,098	99,810	105,971	0	0	0	3,091,622	99,730	104,186
11月	3,094,066	103,136	114,573	9,713	324	2,460	3,096,832	103,228	112,166
12月	3,323,890	107,222	113,541	27,724	894	12,118	3,349,803	108,058	112,317
１月	3,287,138	106,037	110,972	0	0	0	3,279,323	105,785	110,763
２月	2,929,492	104,625	109,255	0	0	0	2,919,111	104,254	107,006
３月	3,197,445	103,143	108,689	14	0	12	3,179,202	102,555	107,220
年　間	37,233,900	102,011	114,573	37,453	103	12,118	37,189,474	101,889	112,317
最大日			11月25日			12月10日			12月5日

イ　供給水量（最近５ヵ年）

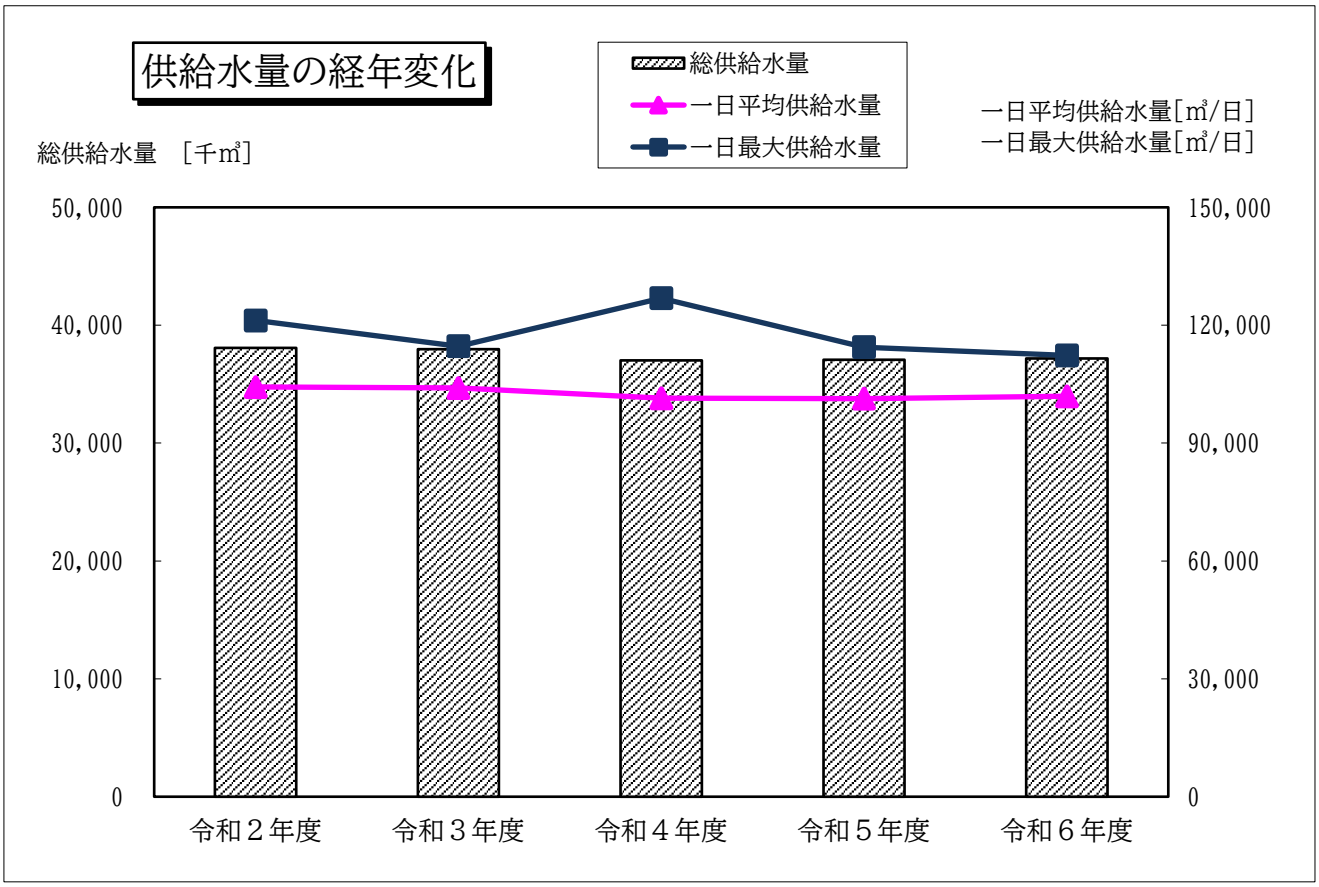

単位[㎥]

年　　度	供　給　水　量		
	総供給水量	一日平均供給水量	一日最大供給水量
令和２年度	38,065,195	104,288	121,223
令和３年度	37,971,867	104,033	114,671
令和４年度	37,011,997	101,403	126,868
令和５年度	37,077,969	101,306	114,409
令和６年度	37,189,474	101,889	112,317

ウ　電力使用量（令和６年度）

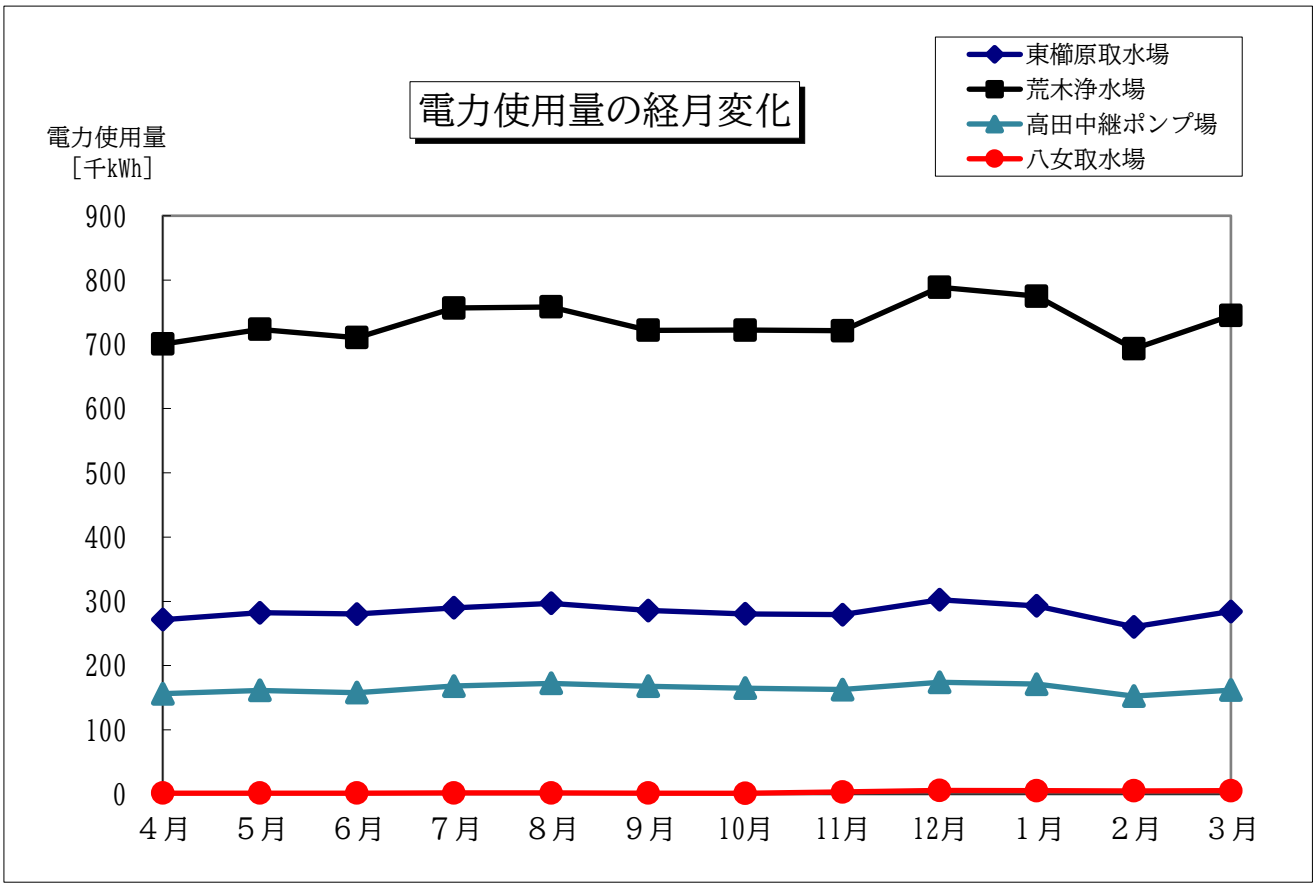

単位[kWh]

月	東櫛原取水場	荒木浄水場	高田中継ポンプ場	八女取水場
４月	271,400	700,260	156,090	1,580
５月	282,200	723,230	161,450	1,570
６月	280,200	710,280	158,030	1,500
７月	290,000	756,480	168,260	1,800
８月	296,800	758,210	172,470	1,830
９月	285,700	721,730	167,950	1,540
10月	280,400	721,910	165,010	1,290
11月	279,100	721,060	162,640	3,370
12月	302,400	788,700	174,040	5,690
１月	292,800	774,900	171,020	5,350
２月	260,300	692,810	152,490	5,120
３月	284,100	744,710	161,980	5,280
合計	3,405,400	8,814,280	1,971,430	35,920

エ　電力使用量（最近５ヵ年）

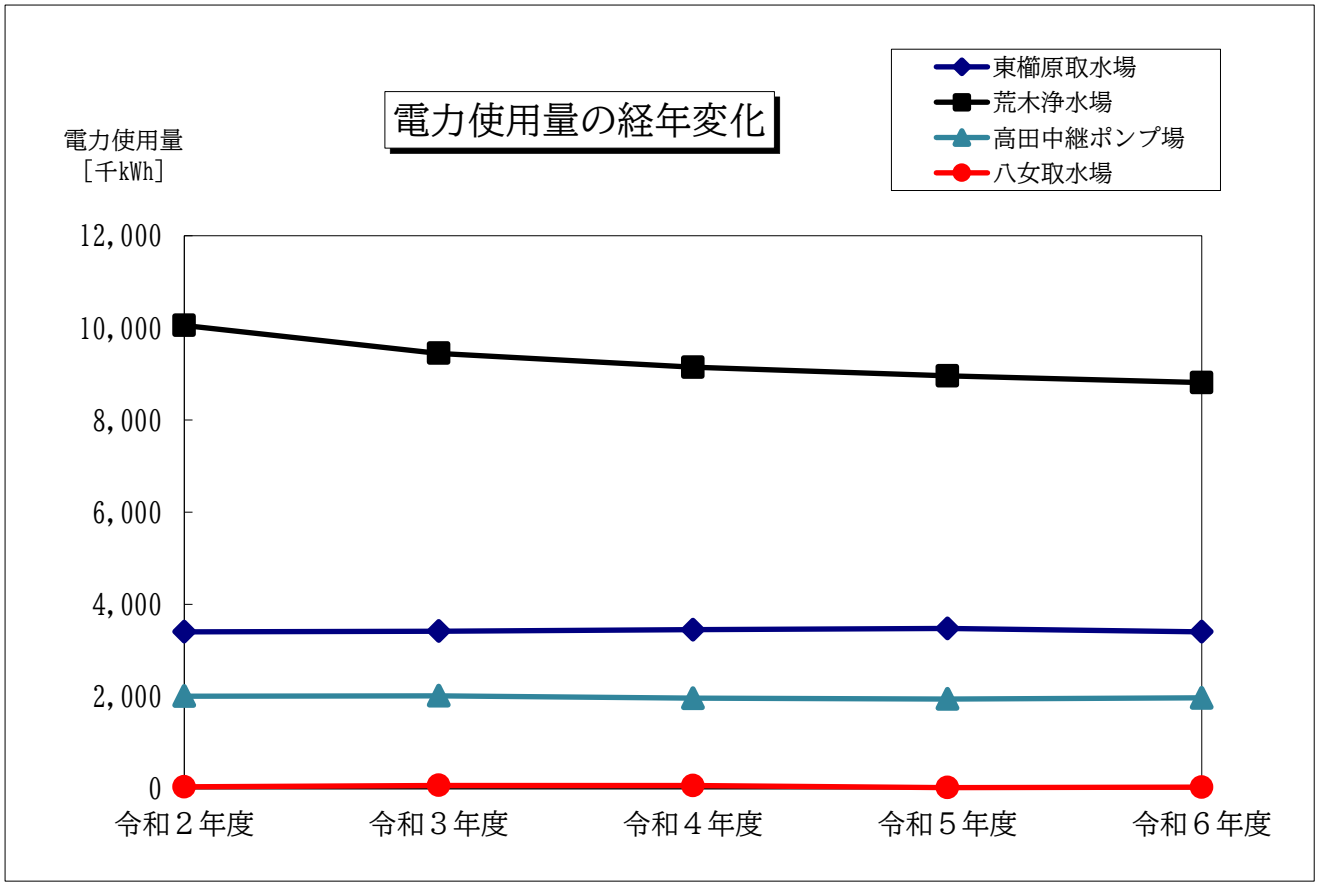

単位[千kWh]

年　　度	東櫛原取水場	荒木浄水場	高田中継ポンプ場	八女取水場
令和２年度	3,405	10,053	2,011	40
令和３年度	3,421	9,450	2,016	71
令和４年度	3,452	9,147	1,963	69
令和５年度	3,479	8,960	1,947	25
令和６年度	3,405	8,814	1,971	35

オ　薬品使用量・注入率　（令和６年度）

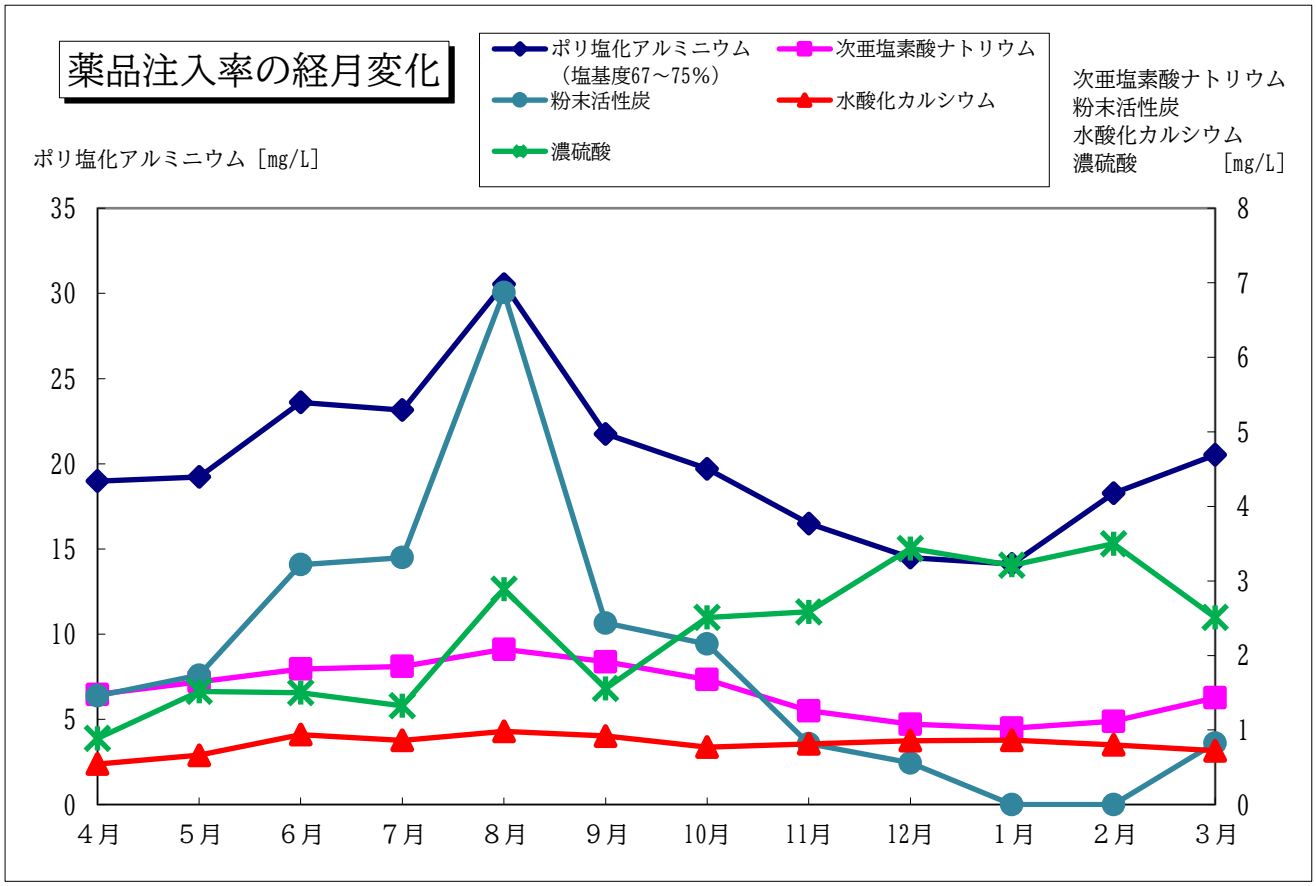

月	ポリ塩化アルミニウム（塩基度67～75%）		次亜塩素酸ナトリウム（濃度12%）					粉末活性炭（ドライ炭）		水酸化カルシウム		濃　硫　酸（濃度95%）	
	使用量	注入率	使用量	注入率（mg/L）				使用量	注入率	使用量	注入率	使用量	注入率
	(kg)	(mg/L)	(kg:12%)	前塩	中塩	後塩	合計	(kg:100%)	(mg/L)	(kg)	(mg/L)	(kg:95%)	(mg/L)
４月	58,385	19.0	37,878	0.82	0.50	0.16	1.48	4,325	1.46	1,610	0.54	2,768	0.89
５月	61,088	19.2	43,592	0.89	0.53	0.22	1.65	5,301	1.73	2,023	0.66	4,883	1.52
６月	72,803	23.6	46,752	0.91	0.60	0.31	1.82	9,550	3.22	2,783	0.94	4,692	1.50
７月	74,133	23.2	49,444	0.95	0.59	0.31	1.85	10,213	3.31	2,653	0.86	4,299	1.33
８月	97,643	30.6	55,481	0.83	0.78	0.47	2.08	21,236	6.87	3,035	0.98	9,398	2.89
９月	67,419	21.8	49,470	0.92	0.62	0.37	1.92	7,267	2.43	2,745	0.92	4,894	1.56
10月	62,723	19.7	44,461	0.87	0.54	0.27	1.68	6,600	2.15	2,364	0.77	8,098	2.51
11月	52,722	16.5	33,495	0.69	0.39	0.18	1.26	2,504	0.82	2,501	0.81	8,357	2.58
12月	50,116	14.5	31,044	0.62	0.35	0.11	1.08	1,856	0.56	2,842	0.86	11,992	3.43
１月	48,205	14.1	29,130	0.57	0.35	0.10	1.02	0	0.00	2,805	0.86	10,980	3.21
２月	55,656	18.3	28,365	0.60	0.38	0.14	1.12	0	0.00	2,317	0.80	10,656	3.50
３月	67,379	20.5	39,205	0.76	0.43	0.24	1.43	2,605	0.82	2,281	0.72	8,353	2.51
合計	768,271	20.1	488,315	0.79	0.51	0.24	1.53	71,457	1.95	29,957	0.81	89,368	2.29

カ　薬品使用量・注入率　（最近５ヵ年）

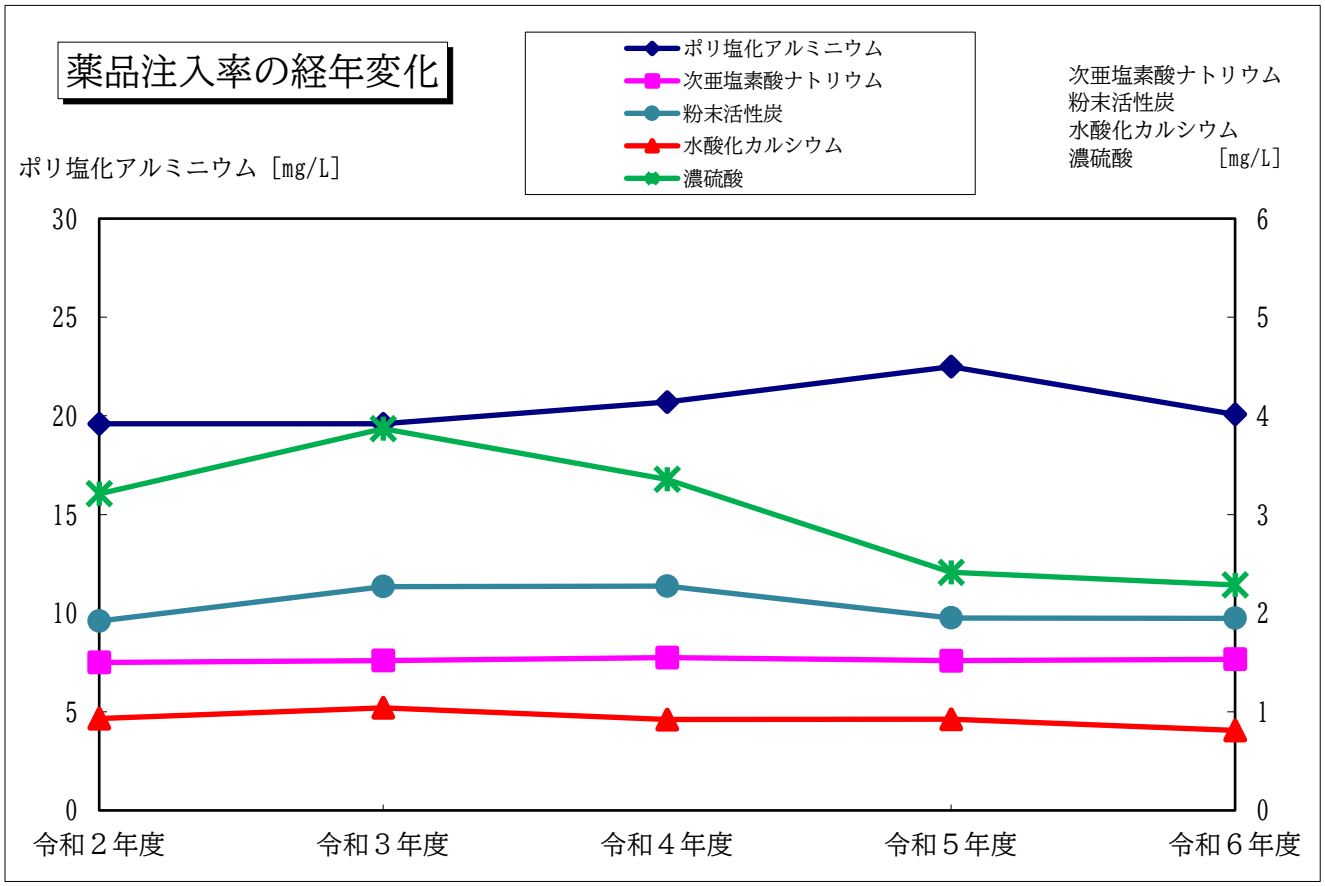

年　度	ポリ塩化アルミニウム（塩基度67～75%）		次亜塩素酸ナトリウム（濃度12%）		粉末活性炭（ドライ炭）		水酸化カルシウム		濃硫酸（濃度95%）	
	使用量（kg）	注入率（mg/L）	使用量（kg:12%）	注入率（mg/L）	使用量（kg:100%）	注入率（mg/L）	使用量（kg）	注入率（mg/L）	使用量（kg:95%）	注入率（mg/L）
令和２年度	772,017	19.60	491,780	1.50	73,101	1.92	35,250	0.93	128,723	3.21
令和３年度	767,421	19.60	495,418	1.52	85,113	2.27	39,328	1.04	154,755	3.87
令和４年度	788,933	20.70	491,108	1.55	83,501	2.27	33,852	0.92	129,847	3.36
令和５年度	859,298	22.49	482,502	1.52	70,943	1.95	34,070	0.92	94,271	2.41
令和６年度	768,271	20.07	488,315	1.53	71,457	1.95	29,957	0.81	89,368	2.29

（３）水質状況

ア　原水水質試験及び浄水水質検査結果（令和６年度）

水質基準項目		基準値	原水				浄水			
			最高	平均	最低	回数	最高	平均	最低	回数
1	一般細菌	100以下	16,000	4,232	660	12	0	0	0	12
2	大腸菌	検出されないこと	66	17	1	12	陰性			12
3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12
5	ｾﾚﾝ及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
7	ﾋ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.003	0.003	0.002	12	0.002	0.001	<0.001	12
8	六価ｸﾛﾑ化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.010	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
10	ｼｱﾝ化合物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.9	0.7	0.5	12	0.9	0.7	0.5	12
12	ﾌｯ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.12	0.10	0.07	12	0.12	0.10	0.08	12
13	ﾎｳ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.09	0.06	0.04	12	0.09	0.06	0.04	12
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
20	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
21	塩素酸	0.6mg/L以下	－	－	－	－	0.09	0.05	<0.04	12
22	ｸﾛﾛ酢酸	0.02mg/L以下	－	－	－	－	<0.002	<0.002	<0.002	12
23	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ	0.06mg/L以下	－	－	－	－	0.009	0.005	0.002	12
24	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸	0.03mg/L以下	－	－	－	－	0.004	<0.002	<0.002	12
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.1mg/L以下	－	－	－	－	0.003	0.002	0.001	12
26	臭素酸	0.01mg/L以下	－	－	－	－	<0.001	<0.001	<0.001	12
27	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ	0.1mg/L以下	－	－	－	－	0.017	0.012	0.007	12
28	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸	0.03mg/L以下	－	－	－	－	0.004	0.002	<0.002	12
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.03mg/L以下	－	－	－	－	0.006	0.004	0.003	12
30	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ	0.09mg/L以下	－	－	－	－	<0.001	<0.001	<0.001	12
31	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	0.08mg/L以下	－	－	－	－	<0.001	<0.001	<0.001	12
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12
33	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物	0.2mg/L以下	0.34	0.18	0.06	12	0.05	0.04	0.02	12
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.41	0.26	0.12	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12
36	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物	200mg/L以下	13	10	8	12	14	11	9	12
37	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物	0.05mg/L以下	0.133	0.037	0.010	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
38	塩化物ｲｵﾝ	200mg/L以下	13	9	6	12	15	11	9	12
39	ｶﾙｼｳﾑ、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等（硬度）	300mg/L以下	54	45	35	12	57	46	36	12
40	蒸発残留物	500mg/L以下	136	117	100	12	132	110	84	12
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12
42	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ	0.00001mg/L以下	0.000002	0.000001	<0.000001	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	12
43	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ	0.00001mg/L以下	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	12
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
45	ﾌｪﾉｰﾙ類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	12	<0.0005	<0.0005	<0.0005	12
46	有機物（TOCの量）	3mg/L以下	1.9	1.2	0.8	12	0.9	0.6	0.4	12
47	pH値	5.8以上8.6以下	8.2	7.5	7.1	365	7.6	7.5	7.2	365
48	味	異常でないこと	－	－	－	－	異常なし365回			365
49	臭気	異常でないこと	藻臭354回、無臭4回、藻･かび臭3回、かび臭2回、藻･土臭1回、芳香臭1回			365	異常なし365回			365
50	色度	5度以下	42.5	7.4	2.9	365	1.0	<0.5	<0.5	365
51	濁度	2度以下	120.8	9.0	1.5	365	<0.1	<0.1	<0.1	365

イ　原水及び浄水の水質検査結果（令和６年度）

原水水質

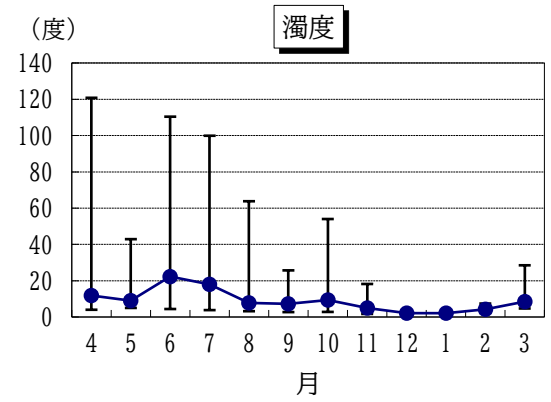

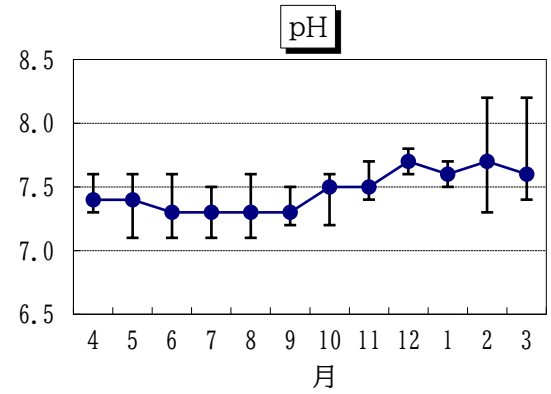

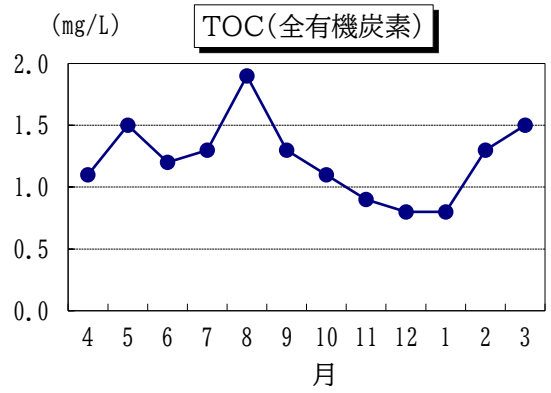

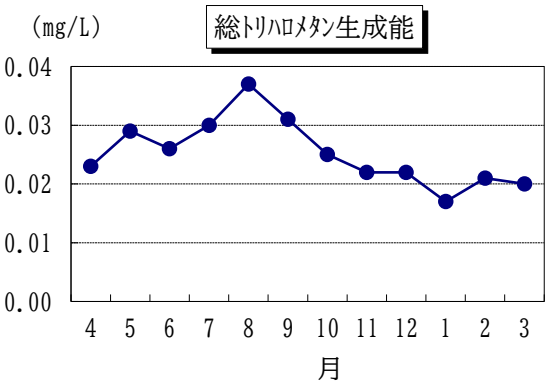

浄水水質

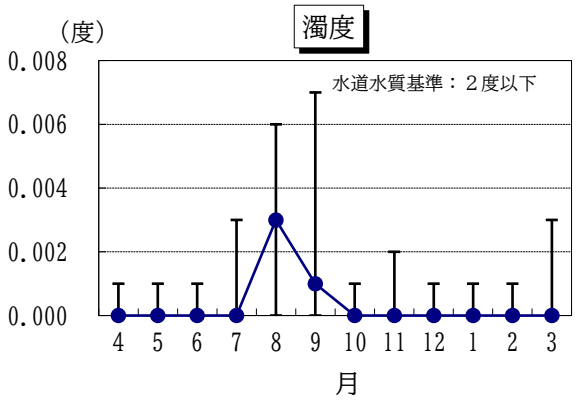

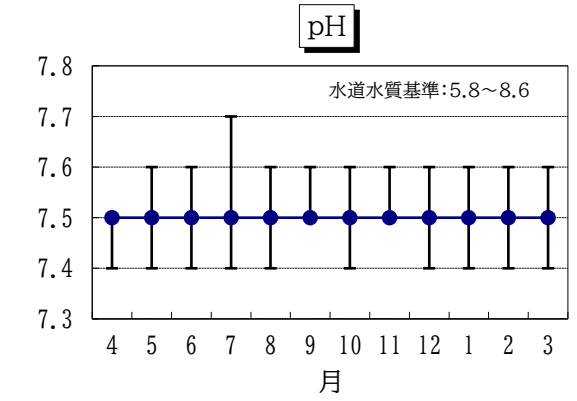

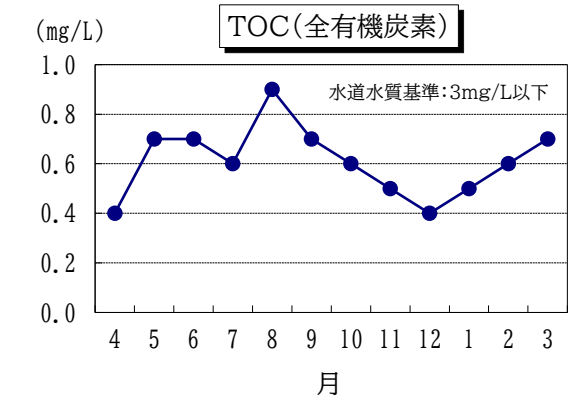

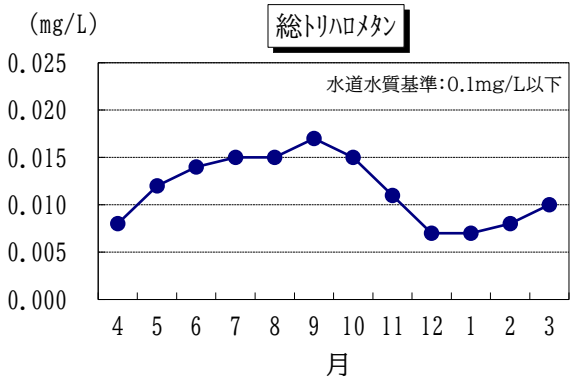

3　財　　務

（1）貸借対照表

単位[円]

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
資産の部	１．固定資産	70,911,734,344	71,986,357,134	72,079,966,175	70,672,905,966	68,965,372,630
	（１）有形固定資産	41,921,251,577	41,847,445,429	41,955,897,184	41,058,286,966	39,858,298,184
	（イ）土地	4,193,074,935	4,193,303,047	4,193,303,047	4,193,303,047	4,151,267,435
	（ロ）立木	30,626,303	30,626,303	30,626,303	30,626,303	30,626,303
	（ハ）建物	1,262,955,324	1,240,067,824	1,191,842,994	1,140,106,915	1,097,795,568
	（ニ）構築物	22,585,974,978	28,580,782,826	27,621,336,562	30,378,404,986	29,298,614,782
	（ホ）機械及び装置	4,234,231,601	3,894,447,842	3,935,363,097	3,574,054,400	3,461,446,436
	（ヘ）車両運搬具	17,098,799	15,066,806	14,466,774	10,234,059	6,062,235
	（ト）器具備品	78,957,677	94,935,556	86,797,262	85,354,113	96,928,914
	（チ）建設仮勘定	9,518,331,960	3,798,215,225	4,882,161,145	1,646,203,143	1,715,556,511
	（２）無形固定資産	21,213,450,480	22,326,862,418	21,785,460,704	21,244,967,431	20,704,474,158
	（イ）ダム使用権	21,213,450,480	22,326,862,418	21,785,460,704	21,244,967,431	20,704,474,158
	（３）投資及び基金	7,777,032,287	7,812,049,287	8,338,608,287	8,369,651,569	8,402,600,288
	２．流動資産	2,404,677,515	2,686,617,409	2,798,536,962	2,300,466,954	2,793,017,523
	（１）現金・預金	1,566,739,324	1,988,967,603	2,471,856,744	1,004,705,275	2,449,536,419
	（２）未収金	837,938,191	697,649,806	326,680,218	1,295,761,679	342,867,888
	（３）前払金	0	0	0	0	613,216
	資　産　合　計	73,316,411,859	74,672,974,543	74,878,503,137	72,973,372,920	71,758,390,153
負債・資本の部	１．固定負債	22,067,438,752	22,318,445,596	20,874,484,884	18,948,161,812	16,991,587,893
	（１）企業債	6,514,699,331	6,380,390,132	6,096,829,246	5,271,210,258	4,408,296,978
	（イ）建設改良等の財源に充てるための企業債	6,514,699,331	6,380,390,132	6,096,829,246	5,271,210,258	4,408,296,978
	（２）引当金	321,897,772	345,918,038	276,156,492	276,156,492	293,397,579
	（イ）修繕引当金	63,874,290	63,874,290	63,874,290	63,874,290	63,874,290
	（ロ）退職給付引当金	258,023,482	282,043,748	212,282,202	212,282,202	229,523,289
	（３）その他固定負債	15,230,841,649	15,592,137,426	14,501,499,146	13,400,795,062	12,289,893,336
	（イ）ダム割賦未払金	15,230,841,649	15,592,137,426	14,501,499,146	13,400,795,062	12,289,893,336
	２．流動負債	2,071,741,939	2,225,637,120	2,663,170,252	2,215,222,216	2,475,205,535
	（１）企業債	949,833,797	987,309,199	993,560,886	915,618,988	862,913,280
	（イ）建設改良等の財源に充てるための企業債	949,833,797	987,309,199	993,560,886	915,618,988	862,913,280
	（２）その他償還金	901,171,060	1,080,703,937	1,090,638,280	1,100,704,084	1,110,901,726
	（イ）ダム割賦未払金	901,171,060	1,080,703,937	1,090,638,280	1,100,704,084	1,110,901,726
	（３）未払金	198,033,786	136,185,704	551,214,671	169,939,598	481,223,561
	（４）引当金	19,299,036	17,722,082	20,242,819	17,891,008	18,381,006
	（イ）賞与引当金	16,116,646	14,684,165	16,806,366	14,844,306	15,306,841
	（ロ）法定福利費引当金	3,182,390	3,037,917	3,436,453	3,046,702	3,074,165
	（５）その他流動負債	3,404,260	3,716,198	7,513,596	11,068,538	1,785,962
	３．繰延収益	10,049,154,662	10,072,701,959	10,226,545,860	9,996,414,086	9,743,041,244
	（１）長期前受金	10,049,154,662	10,072,701,959	10,226,545,860	9,996,414,086	9,743,041,244
	負　債　合　計	34,188,335,353	34,616,784,675	33,764,200,996	31,159,798,114	29,209,834,672
	４．資本金	33,883,716,022	34,718,716,489	35,785,864,254	36,329,265,632	36,942,047,905
	（１）自己資本金	33,883,716,022	34,718,716,489	35,785,864,254	36,329,265,632	36,942,047,905
	５．剰余金	5,244,360,484	5,337,473,379	5,328,437,887	5,484,309,174	5,606,507,576
	（１）資本剰余金	4,193,812,252	4,221,824,236	4,223,054,236	4,228,213,236	4,277,644,351
	（イ）国庫補助金	1,594,183,340	1,594,183,340	1,594,183,340	1,594,183,340	1,594,183,340
	（ロ）県費補助金	1,755,285,000	1,755,285,000	1,755,285,000	1,755,285,000	1,755,285,000
	（ハ）その他資本剰余金	844,343,912	872,355,896	873,585,896	878,744,896	928,176,011
	（２）利益剰余金	1,050,548,232	1,115,649,143	1,105,383,651	1,256,095,938	1,328,863,225
	資　本　合　計	39,128,076,506	40,056,189,868	41,114,302,141	41,813,574,806	42,548,555,481
	負債・資本合計	73,316,411,859	74,672,974,543	74,878,503,137	72,973,372,920	71,758,390,153

（２）損益計算書

単位[円]

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
１．営業収益	3,608,663,499	3,634,176,451	3,657,761,546	3,799,557,232	3,773,393,962
（１）配水収益	3,344,049,423	3,343,286,752	3,335,432,357	3,470,500,471	3,463,243,075
（２）その他営業収益	264,614,076	290,889,699	322,329,189	329,056,761	310,150,887
２．営業外収益	712,101,304	794,184,882	809,027,175	834,576,313	831,833,700
（１）他会計繰入金	353,970,000	386,520,000	411,008,000	411,359,000	411,408,000
（２）受取利息	60,387,539	52,082,761	56,821,482	58,727,719	58,673,828
（３）長期前受金戻入	295,864,924	342,255,703	332,616,099	363,406,774	359,478,842
（４）雑収益	1,878,841	13,326,418	8,581,594	1,082,820	2,273,030
３．特別利益	36,562	52,599	0	0	0
収　入　計	4,320,801,365	4,428,413,932	4,466,788,721	4,634,133,545	4,605,227,662
１．営業費用	3,424,060,426	3,612,561,449	3,629,595,836	3,746,845,931	3,745,223,665
（１）原水及び浄水費	1,047,372,301	1,247,276,458	1,267,996,267	1,317,255,244	1,281,904,806
（２）送水費	16,516,673	17,856,905	15,918,209	24,922,478	59,110,724
（３）水源開発調査費	107,096	114,043	0	0	0
（４）水質管理費	78,478,606	76,080,600	78,371,983	79,887,248	81,353,252
（５）議会及び監査費	2,838,059	2,899,771	2,817,000	4,162,314	3,814,009
（６）運営協議会及び幹事会費	2,493,000	2,513,000	2,515,364	2,512,000	2,803,000
（７）総係費	191,863,272	186,450,072	194,694,115	163,467,571	183,734,415
（８）減価償却費	1,854,932,055	2,039,581,200	2,054,454,471	2,142,847,584	2,117,808,622
（９）資産減耗費	229,459,364	39,789,400	12,828,427	11,791,492	14,694,837
２．営業外費用	315,393,174	281,551,105	266,110,612	202,273,949	193,218,825
（１）支払利息	269,101,514	245,149,917	221,183,721	202,068,003	181,744,784
（２）雑支出	46,291,660	36,401,188	44,926,891	205,946	11,474,041
３．特別損失	0	0	0	0	22,935,612
支　出　計	3,739,453,600	3,894,112,554	3,895,706,448	3,949,119,880	3,961,378,102
営業利益	184,603,073	21,615,002	28,165,710	52,711,301	28,170,297
経常利益	581,311,203	534,248,779	571,082,273	685,013,665	666,785,172
純　利　益	581,347,765	534,301,378	571,082,273	685,013,665	643,849,560

（３）経営比較分析表（令和５年度決算）

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
ー 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

福岡県　福岡県南広域水道企業団

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	用水供給事業	B	自治体職員
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	71.00	85.50	0	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
-	-	-
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
726,889	664.72	1,093.53

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【108.93】

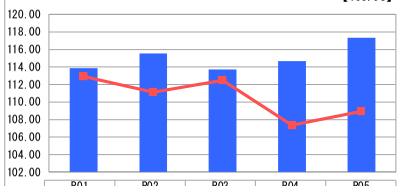

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	113.86	115.55	113.72	114.66	117.35
平均値	112.91	111.13	112.49	107.33	108.93

②累積欠損金比率(%)

【8.48】

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	9.92	12.29	8.77	8.81	8.48

③流動比率(%)

【303.10】

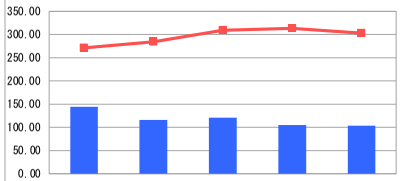

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	144.10	116.07	120.71	105.08	103.85
平均値	271.10	284.45	309.23	313.43	303.10

④企業債残高対給水収益比率(%)

【210.83】

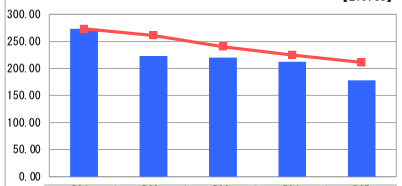

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	273.54	223.22	220.37	212.58	178.27
平均値	272.96	260.96	240.07	224.81	210.83

⑤料金回収率(%)

【107.70】

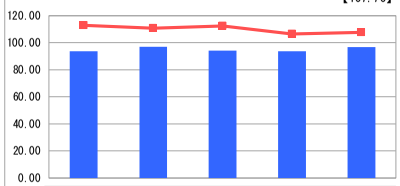

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	93.60	97.11	94.13	93.61	96.79
平均値	112.84	110.77	112.35	106.47	107.70

⑥給水原価(円)

【76.25】

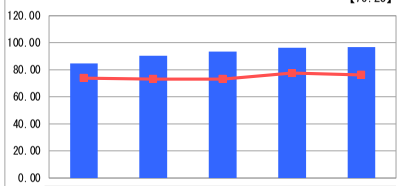

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	84.73	90.47	93.54	96.27	96.71
平均値	73.85	73.18	73.05	77.53	76.25

⑦施設利用率(%)

【61.63】

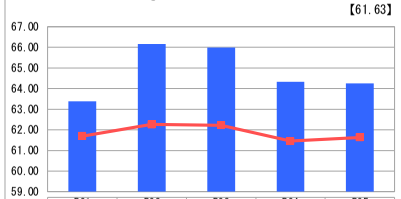

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	63.39	66.16	65.99	64.33	64.26
平均値	61.69	62.26	62.22	61.45	61.63

⑧有収率(%)

【100.36】

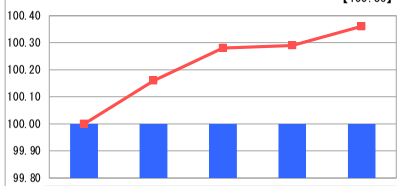

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
平均値	100.00	100.16	100.28	100.29	100.36

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【60.24】

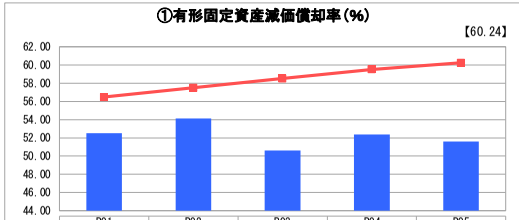

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	52.52	54.14	50.63	52.37	51.59
平均値	56.48	57.50	58.52	59.51	60.24

②管路経年化率(%)

【34.48】

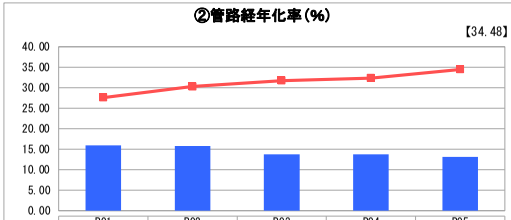

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	15.97	15.78	13.79	13.79	13.17
平均値	27.61	30.30	31.74	32.38	34.48

③管路更新率(%)

【0.27】

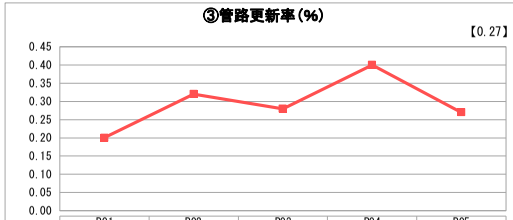

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.20	0.32	0.28	0.40	0.27

（４）料金制度の推移

ア　責任水量制（昭和52年度～平成24年度）

改定年度	供給単価 （円/㎥）	責任水量率 （%）	備　　考
昭和52年度	63.00	40	財政計画に基づき、昭和60年度までの責任水量率及び供給単価を設定。 計画に沿い料金改定を行うこととする（実績は計画を下回る。）。 月間責任水量制とする。
昭和53年度	63.00	50	
昭和54年度	68.00	60	
昭和55年度	68.00	65	
昭和57年度	68.00	75	年間責任水量制とする。
昭和58年度	70.00	80	
昭和59年度	73.00	85	
昭和60年度	75.00	85	
昭和61年度	78.00	85	筑後大堰の水利権を取得。
昭和62年度	78.00	90	
昭和63年度	78.00	95	
平成元年度	80.34	100	消費税導入（3%）。
平成２年度	80.34	95	一般会計繰出金制度導入により責任水量率を引き下げ。
平成５年度	80.34	80	責任水量の基礎とする水量を前年度供給実績の３日最大供給水量とする。 （注）月間責任水量制とする。
平成８年度	74.00	80	一般会計繰出制度適用変更により料金改定。
平成９年度	74.00	80	消費税率改正（4%）、地方消費税創設（1%）。

注　(1)　「３日最大供給水量」とは、１会計年度内の１日間の供給水量に、その日の前２日間の供給水量を加えた水量を、３で除して得た水量のうち最大の水量。

(2)　平成５年度以降、責任水量の基礎とする水量（以下「基準水量」という。）を当該年度の３日最大供給水量が超過した場合、超過した３日最大供給水量が翌年度の基準水量となる。

【責任水量制から二部料金制への変更】

平成25年度からの大山ダム運用開始を機に、これまでの責任水量制から基本水量及び供給水量に応じた料金制度である二部料金制へ変更した。

イ　二部料金制（平成25年度～　　）

年月日	基本料金 （円/㎥）	使用料金 （円/㎥）	備　　考
平成25年４月１日	61.91 (65)	8.58 (9)	二部料金制に改定。 消費税率（4%）、地方消費税率（1%）
平成26年４月１日	61.91 (66)	8.58 (9)	消費税率改正（6.3%）、地方消費税率改正（1.7%）
令和元年10月1日	61.91 (68)	8.58 (9)	消費税率改正（7.8%）、地方消費税率改正（2.2%）

※(　)内の数字は消費税及び地方消費税込の基本料金、使用料金を示す。

（５）水道用水料金の算定方法（平成25年４月１日～）

ア　福岡県南広域水道企業団水道用水供給条例の抜粋

（水道用水料金）

第11条　受水団体は、基本水量に基づく料金(以下「基本料金」という。)と供給水量に基づく料金(以下「使用料金」という。)を合計して得た額(以下「水道用水料金」という。)を負担するものとする。

(1)　基本料金は、基本水量に100分の75を乗じて得た水量に、１立方メートルにつき61円91銭に消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく消費税及び地方消費税の額（以下「消費税等」という。）を加算した額（この額に円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。）を乗じて得た額とする。

(2)　使用料金は、供給水量に、１立方メートルにつき８円58銭に消費税等を加算した額（この額に円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。）を乗じて得たとする。

（水道用水料金の徴収）

第12条　水道用水料金は、当月分を翌月末までに徴収するものとする。

附　則

（基本料金の特例）

2　平成30年４月１日から令和５年３月31日までの間における基本料金を算定する際に基本水量に乗ずる割合は、第11条第１号の規定にかかわらず、同号に規定する割合から100分の３を減じた割合とする。

3　令和７年４月１日から令和８年３月31日までの間における基本料金を算定する際に基本水量に乗ずる割合は、第11条第１号の規定にかかわらず、同号に規定する割合から100分の3.8を減じた割合とする。

イ　福岡県南広域水道企業団水道用水料金の徴収等に関する規則の抜粋

（各月の料金の算定方法）

第４条　供給条例第12条に規定する各月の水道用水料金は、同条例第11条第１号に規定する基本料金の当該月に係る日数分と、同条第２号に規定する使用料金の当該月に係る供給水量分の合計額とする。

（６）令和６年度末　貸借対照表

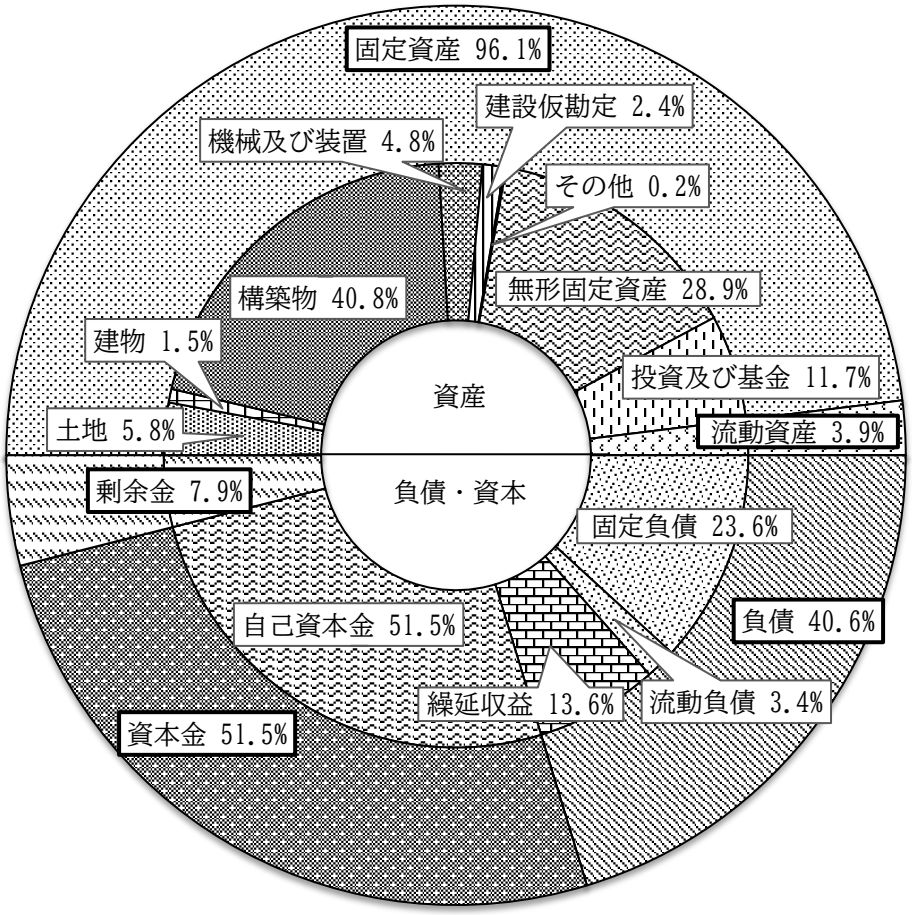

【貸借対照表】

項　　目	金　　額（円）	構成比（%）
固定資産	68,965,372,630	96.1
有形固定資産	39,858,298,184	55.5
土地	4,151,267,435	5.8
建物	1,097,795,568	1.5
構築物	29,298,614,782	40.8
機械及び装置	3,461,446,436	4.8
建設仮勘定	1,715,556,511	2.4
その他	133,617,452	0.2
無形固定資産	20,704,474,158	28.9
投資及び基金	8,402,600,288	11.7
流動資産	2,793,017,523	3.9
現金預金	2,449,536,419	3.4
未収金	342,867,888	0.5
前払金	613,216	0.0
資産合計	71,758,390,153	100.0

項　　目	金　　額（円）	構成比（%）
固定負債	16,991,587,893	23.6
企業債	4,408,296,978	6.1
引当金	293,397,579	0.4
その他固定負債	12,289,893,336	17.1
流動負債	2,475,205,535	3.4
企業債	862,913,280	1.2
その他償還金	1,110,901,726	1.5
未払金	481,223,561	0.7
引当金	18,381,006	0.0
その他流動負債	1,785,962	0.0
繰延収益	9,743,041,244	13.6
負債合計	29,209,834,672	40.6
資本金	36,942,047,905	51.5
自己資本金	36,942,047,905	51.5
剰余金	5,606,507,576	7.9
資本剰余金	4,277,644,351	6.0
利益剰余金	1,328,863,225	1.9
資本合計	42,548,555,481	59.4
負債資本合計	71,758,390,153	100.0

※構成比は小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

（７）事業収益の推移

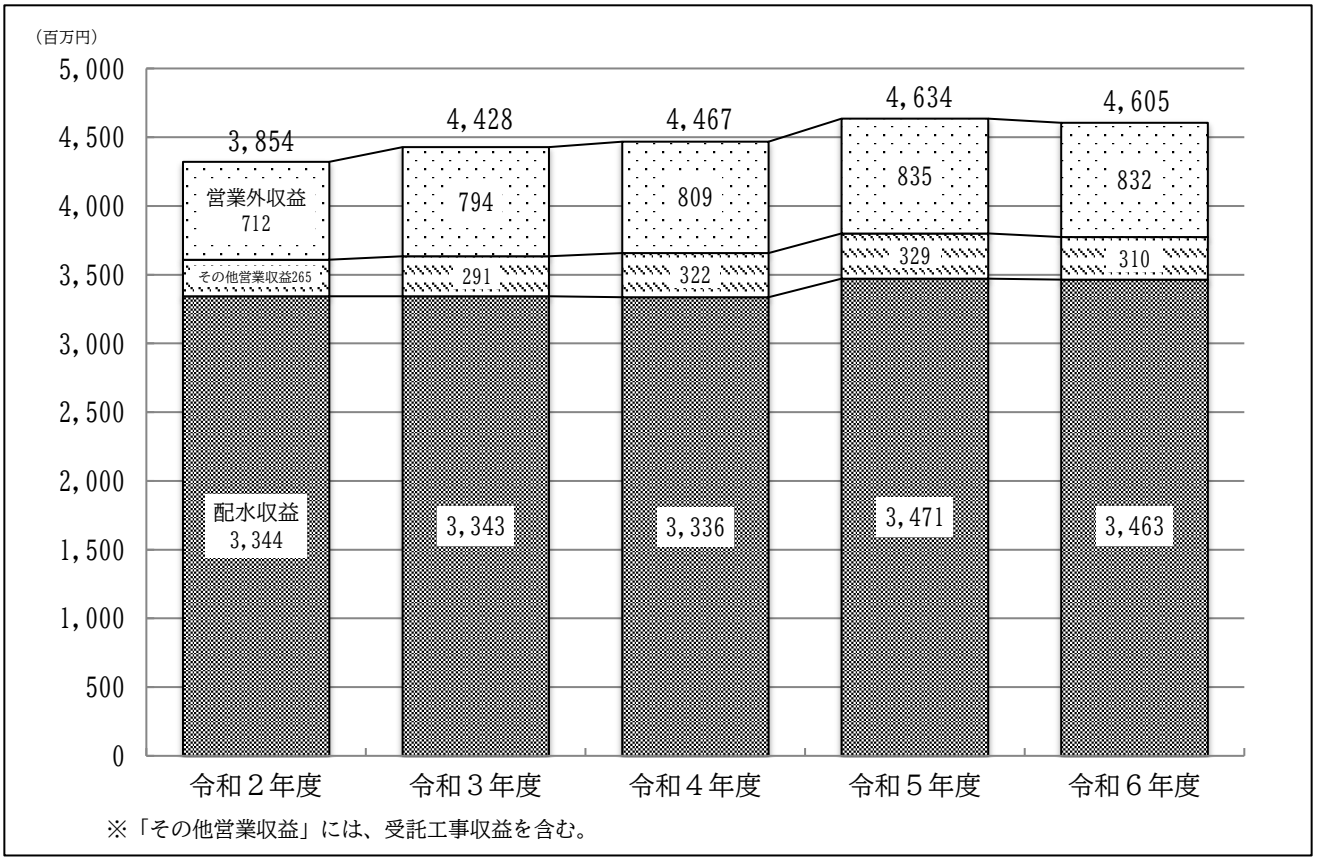

※「その他営業収益」には、受託工事収益を含む。

（８）事業費用の推移

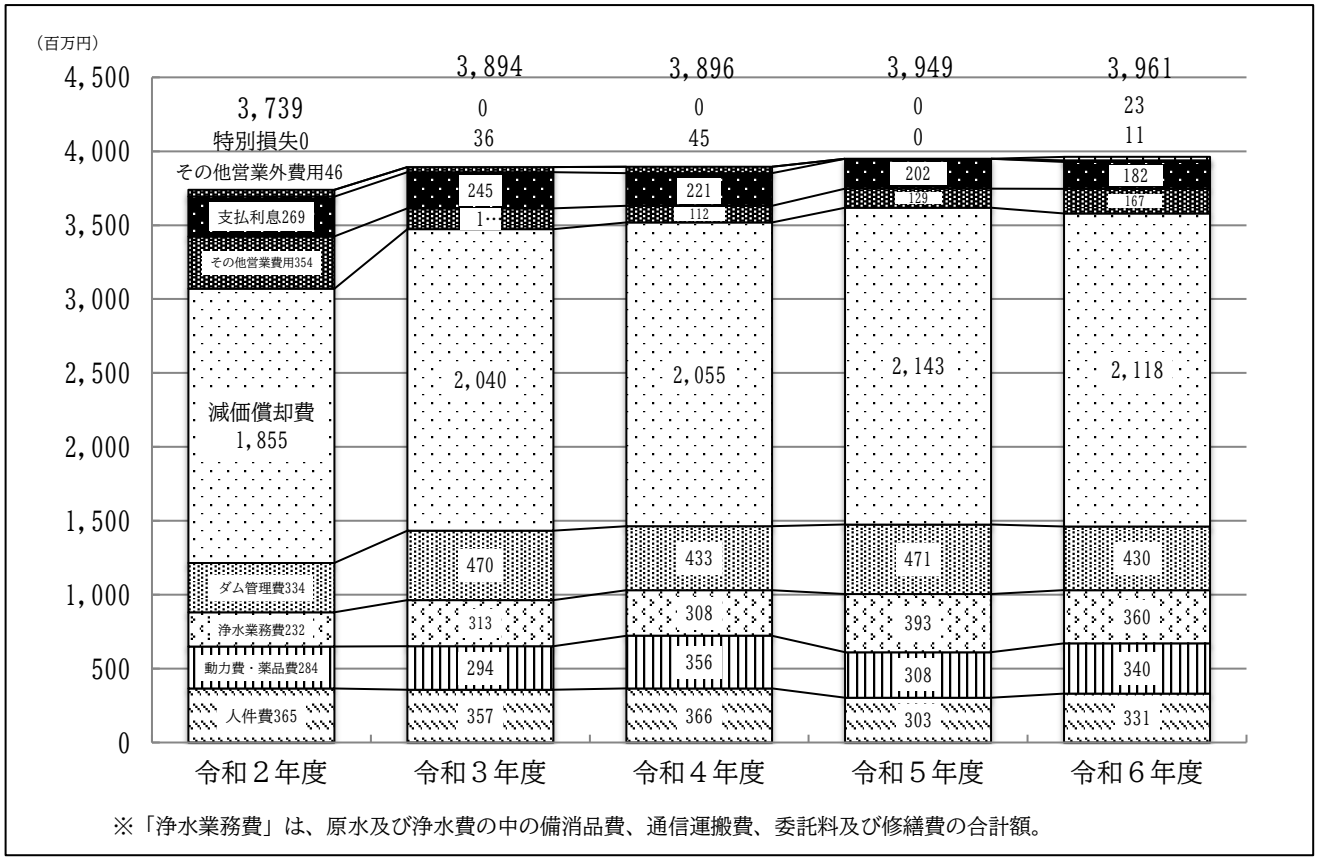

※「浄水業務費」は、原水及び浄水費の中の備消品費、通信運搬費、委託料及び修繕費の合計額。

※百万円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

４　建設事業の事業費及び財源

（１）　創設事業、第一期拡張事業、第二期拡張事業（変更）

単位[千円]

項　　目		創設事業	第一期拡張事業	第二期拡張事業（変更）
１本工事費	（１）貯水施設	1,626,420		
	（２）取水施設	328,716	13,600	1,810,582
	（３）導水施設	1,439,080		8,880,986
	（４）浄水施設	4,804,428	1,863,699	8,084,607
	（５）送水施設	2,203,666	6,114,051	26,249,765
	計	10,402,310	7,991,350	45,025,940
２ 用地及び補償費		789,831	1,058,007	3,840,444
３ 調査費		100,617	167,627	1,262,059
４ 事務費		2,218,202	308,444	1,740,886
５ 建設利息		442,710	254,229	1,052,657
合　　計		13,953,670	9,779,657	52,921,986
財源内訳	（１）企業債	10,982,800	5,508,400	19,131,400
	（２）国庫補助金	2,271,783	2,743,172	15,325,109
	（３）出資金		822,900	15,132,600
	（４）その他	699,087	705,185	3,332,877

5　環境関係

（１）地球温暖化対策

ア　第４次福岡県南広域水道企業団地球温暖化対策実行計画

（ア）計画策定の背景

地球温暖化に対する世界的な取組みが喫緊の課題となる中、先進国における温室効果ガスの削減目標を定めた「京都議定書」が平成９年（1997）に採択され、地球温暖化防止に向けた大きな一歩が踏み出された。

我が国では平成10年（1998）に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定され、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むことが定められ、地方公共団体では事務及び事業に関しての実行計画を策定し、温室効果ガス削減のための措置等に取り組むことが義務付けられた。

その後、平成27年（2015）12月に新たに「パリ協定」が採択され、世界全体の平均気温の上昇を産業革命前から2.0℃未満に抑制（1.5℃までの抑制に向けた努力の継続）することなどが定められた。

これを受け、平成28年（2016）には地球温暖化対策計画が閣議決定され、我が国の中期目標として、令和12年度（2030）の温室効果ガス排出量を平成25年度（2013）比26.0％減とすることが掲げられた。

その後、令和３年（2021）に計画が改訂され、令和12年度（2030）において温室効果ガス46％削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることが表明された。

（イ）福岡県南広域水道企業団における取組み

当企業団では平成17年度に「第１次地球温暖化対策実行計画」を策定し、その後引き続き平成21年度に第２次実行計画、平成26年度に第３次実行計画を策定して、CO_2（二酸化炭素）の排出量抑制を目標として地球温暖化対策に取り組んできた。

これまでの実績及び社会状況を踏まえ、令和２年度に第４次福岡県南広域水道企業団地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）を策定し、CO_2排出量抑制に向けた取組みを今後も継続して推進する。

なお、これまでのCO_2排出量抑制に係る取組み及び実績は次のとおりである。

	第１次実行計画	第２次実行計画	第３次実行計画
計画期間	平成17～平成21年度	平成22～平成26年度	平成27～令和元年度
目標指標	CO_2総排出量	CO_2排出原単位	CO_2排出原単位
目 標 値	平成15年度比１％増以内	0.162kg/㎥以下	0.252kg/㎥以下
実 績 値	［平均］9.9％削減	［平均］0.203kg/㎥ ［最大］0.250kg/㎥	［平均］0.203kg/㎥ ［最大］0.236kg/㎥

※ 第２次実行計画期間中の平成23年３月に発生した東日本大震災により、原子力発電に代わり火力発電の発電量が大幅に増加した結果、電気をCO_2に換算する排出係数が大きく増加したため、目標を達成できなかった。

（ウ）実行計画に関する基本的事項

Ａ　実行計画策定の目的

企業団の事務・事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等に取組み、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とする。

Ｂ　実行計画の期間

令和２年度（2020）から令和６年度（2024）までの５年間とする。

Ｃ　実行計画の対象範囲

対象範囲は、企業団全ての施設における事務・事業とする。

D　実行計画対象の温室効果ガス

地球温暖化の原因である温室効果ガスのうち、地球温暖化に及ぼす影響が最も大きく、また当企業団の主要エネルギーである電気の使用に伴い排出されるCO_2（二酸化炭素）の抑制を対象とする。

（エ）実行計画の目標

A　基本目標

CO_2排出原単位を0.181kg/㎥以下（送水量１㎥当り）とする。

B　管理目標

・　管理本館電気使用量　年間521,500kwh以下
・　公用車の燃費 13.7km/L以上
・　用水供給に係る電気消費原単位　0.410kwh/㎥以下（送水量１㎥当り）

C　循環型オフィスづくりの推進

・　グリーン購入法適合品など環境負荷の少ない事務用品、備品の購入
・　事務用品、備品等の再利用・リサイクルの実施

D　省資源・省エネルギーや脱炭素化への取り組み

・　浄水施設等の効率的な運転の実施
・　低公害車、低燃費車、電動車の導入
・　再生可能エネルギー導入の検討
・　管理本館のZEB化の検討
・　施設等更新時における省エネルギー・高効率施設及び機器の採用

（オ）実行計画の推進、点検及び評価

実行計画の推進、点検及び評価については、福岡県南広域水道企業団エコアクション（以下「エコアクション」という。）により行い、管理目標の推進を図る。

（カ）実行計画の見直し

実行計画において「（エ）実行計画の目標」の変更が行われた場合、エコアクションについても所要の見直しを行うものとする。

（キ）職員の研修

職員の研修は、エコアクションの規定を適用して実施する。

（ク）取組みの公表

実行計画の進捗状況及び点検結果等については、企業団ホームページにより、毎年公表を行う。

イ　企業団エコアクション（概要）

（ア）企業団エコアクションの目的

福岡県南広域水道企業団地球温暖化対策実行計画（以下「実施計画」という。）に定める目標の達成状況について、定期的に確認し、記録及び評価を行うための手順を定め、実行計画の進行管理を確実に実施することを目的とする。

（イ）組織体制

各課長が目標の運用管理を行い、事務局である総務課及び総務部長を通じて達成状況を企業長に報告する。企業長は、その報告を受け必要に応じ、エコアクションの見直しを行う。

（ウ）点検・評価

各目標の所管課長は総務部長を通じて、達成状況を企業長に報告する。

（エ）是正及び予防処置

・ 目標の未達成又は未達成が予想される場合は、各課長は、原因を特定し、それらの影響を緩和する是正処置をする。また、再発を防ぐための予防処置をとる。
・ 各課長は、是正及び予防処置の結果を記録し、総務部長に報告する。
・ 各課長は、是正及び予防処置の有効性を確認し、目標達成のための手順書等の改訂の要否を判断し、改訂が必要な場合は、改訂の手続をとる。

（オ）見直し

・ 企業長は、必要に応じて、エコアクションの見直しを行う。
・ 事務局は、適切に見直しが行われるよう、情報を収集し、総務部長を通じて、企業長に提出する。

（カ）研修

・ 事務局は、新規採用職員、その他企業団内全職員に対して研修を実施する。

（キ）取組状況の公表

・ 事務局は、エコアクションの運用状況、その他必要な情報を職員に周知する。
・ 事務局は、実行計画の実施結果をホームページ等で公表する。

ウ　令和６年度地球温暖化対策実行計画実施結果

（ア）実施状況

企業団の実行計画では、令和２年度から令和６年度までの５年間におけるCO_2排出に関する基本目標及びCO_2排出量を抑制するための管理目標を定めている。

実行計画期間の最終年となる令和６年度の実施結果及び目標値との比較結果は、次のとおりとなった。

目　　標	目標値	令和６年度（実　績）	目標比
（１）基本目標			
ＣＯ２排出原単位（※1）	0.181kg/㎥以下	0.162kg/㎥	110.5%
（２）管理目標			
① 管理本館電気使用量（事務作業に係る電気使用量）	521,500kWh以下	359,153kWh	131.1%
② 公用車の燃費	13.7km/L以上	13.7km/L	100.0%
③ 用水供給に係る電気消費原単位（※2）	0.410kWh/㎥以下	0.386kWh/㎥	105.90%

※1　CO_2排出原単位…１㎥の水道水をつくるために排出されたCO_2量
※2　用水供給に係る電気消費原単位…１㎥の水道水をつくるために消費した電力量

（イ）実行計画の推進等

実行計画の推進、点検及び評価については、その手順を定めた福岡県南広域水道企業団エコアクションを運用することにより実施した。

（ウ）総評

令和６年度については、CO_2排出原単位の目標を達成することができた。

また、事業活動ごとの目標も全ての項目において達成することができた。

今後とも、事業活動におけるエネルギー消費原単位については、より一層の削減を図り、継続的に達成できるよう努めていく。

（２）浄水ケーキの有効利用

荒木浄水場では、筑後川から取水した河川水を浄水処理して、各構成団体に供給している。この浄水処理の過程で、河川水に含まれる濁質分を凝集沈殿により除去する。

その沈殿物を天日乾燥床で脱水・乾燥させたものを浄水ケーキと呼んでいる。当企業団では、「浄水ケーキの有効利用促進」を目標に掲げ、下記フローに従い有効利用に取り組んでいる。年間当たりの浄水ケーキ発生量及び有効利用量は下記のとおりである。

＜取り組みフロー＞

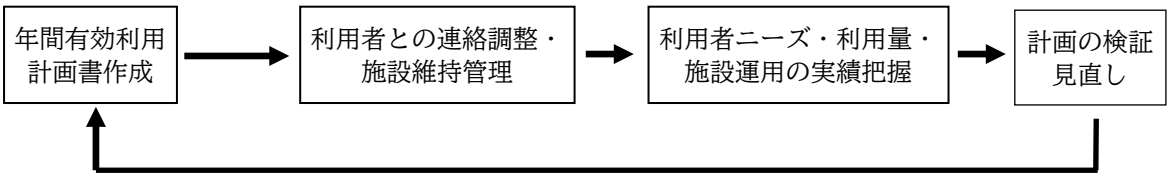

浄水ケーキ発生量及び有効利用量（最近５ヵ年）

単位[㎥]

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
浄水ケーキ発生量	1,254	2,080	1,688	1,597	1,268
浄水ケーキ有効利用量	1,284	2,461	1,575	1,164	1,145

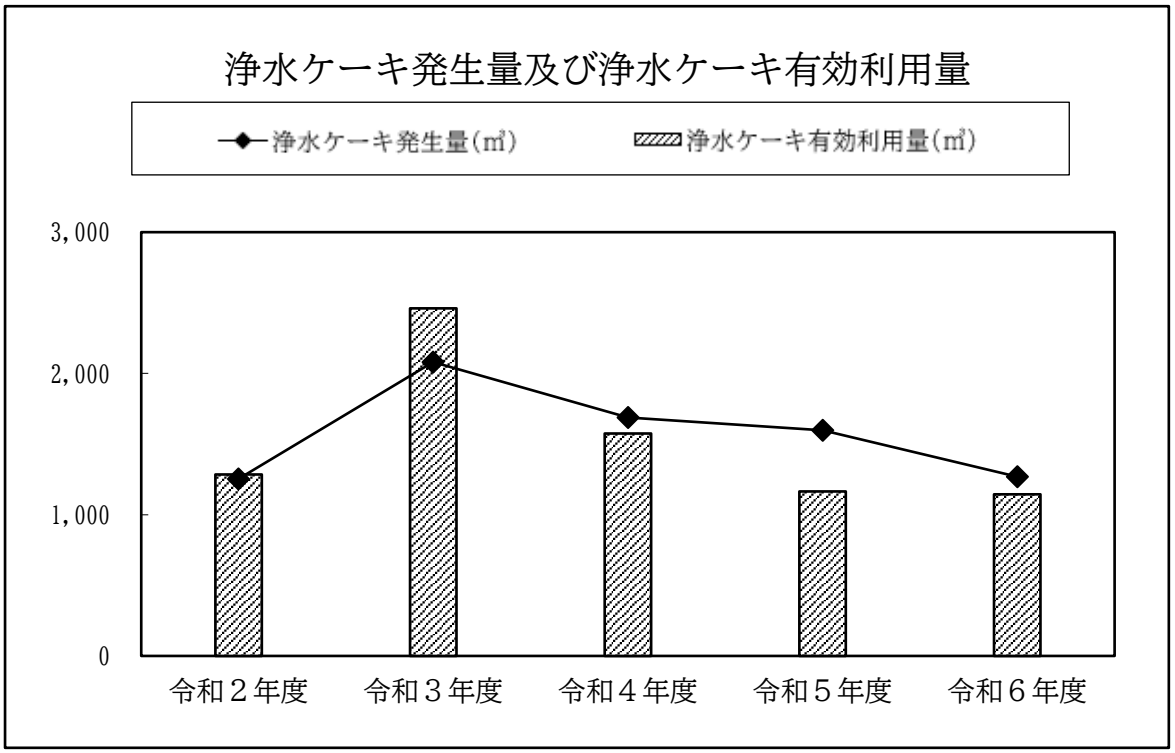

（３）小学生の見学概要

当企業団では、小学４年生を対象に荒木浄水場の施設見学を毎年３千人以上受け入れている（令和２～４年度は、新型コロナウイルス感染防止のため見学中止）。施設見学では、水道水ができるまでの仕組みの説明と併せて、「大切な水を子どもたちの世代へ」の思いを胸に、「水の大切さ」・「水源地への感謝」等を子どもたちに伝えている。

ア　見学内容

見学の所要時間は75分程度で、内容は次のとおり。

（ア）水道水についての説明

ＤＶＤで、当企業団の事業内容や、水道水ができるまでの仕組みを説明している。

また、分かりやすい例を用いて水道水について大切な次のことを説明している。

・ きれいで飲めること。

・ いつも使えること。必要なときはいつでも必要なだけ水道水が使えること。

・ 水道代が安価であること。

（イ）ペットボトルを使った実験

濁った水にPACを入れて攪拌し（フロック形成池の働き）、数分放置(沈殿池の働き）後、ろ過筒でろ過して水がきれいになる様子（ろ過池の働き）を説明している。

（ウ）荒木浄水場の見学

・フロック形成池

・沈殿池

・ろ過池

イ　見学者数の実績（小学生のみ）

年　　度	見　学　者　数	学　　校　　数
平成28年度	3,306人	74校
平成29年度	3,228人	74校
平成30年度	3,341人	74校
令和元年度	3,215人	77校
令和５年度	1,865人	37校
令和６年度	2,023人	45校

※令和２～４年度は、新型コロナウイルス感染防止のため見学中止。
ＤＶＤの貸出やパンフレット配付により対応。

令和６年度

事 業 年 報

発 行 日　令和７年10月27日
編集発行　福岡県南広域水道企業団
〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口55番地
TEL　0942-27-1561
　　0942-27-1563(水質センター)
FAX　0942-27-1795
https://www.sfwater.or.jp
E-mail:koho@sfwater.or.jp